

# 第2回 日沿道新潟県境区間 IC 周辺 土地利用基本計画策定検討委員会

■日時：平成27年1月21日(水)14:00～16:00

■場所：温海庁舎6階 大会議室

## 次 第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 報 告
  - 1) 委員会及びワークショップの実施概要について
4. 協 議
  - 1) IC 周辺土地利用基本計画（案）について
    - ①休憩施設等の機能について
    - ②施設規模について
  - 2) 検討スケジュールの見直しについて
5. その他
6. 閉 会

## 日沿道新潟県境区間 I C 周辺土地利用基本計画策定検討委員会 委員名簿

### 委員

	団体・組織等	役 職	氏 名
1	温海温泉魅力づくり推進委員会	会 長	遠田 茂昌
2	鼠ヶ関地域協議会「蓬莱塾」	副会長	佐藤 丈典
3	出羽商工会 温海支所	南部センター長	伊藤 彦市
4	温海温泉旅館組合	理事長	佐藤 佐次右衛門
5	鼠ヶ関水産加工生産組合	組合長	飯塚 厚司
6	「んめちや市」	代 表	五十嵐 正信
7	温海町森林組合	管理課長	鈴木 伸之助
8	温海地域婦人会	会 長	佐藤 美代子
9	(株)クアポリス温海	道の駅「あつみ」しゃりん支配人	佐藤 直司
10	鶴岡商工会議所	専務理事	加藤 淳一
11	庄内交通株式会社	執行役員 乗合バス事業部長	高橋 広司
12	(株)JTB東北 庄内支店	支店長	武田 研二
13	秋田工業高等専門学校	名誉教授	折田 仁典

### アドバイザー

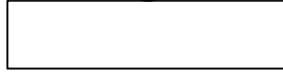
14	国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所	副所長	今野 悟
15	山形県庄内総合支庁	建設部道路計画課長	佐々木 泰次

# 第2回 日沿道新潟県境区間IC周辺土地利用基本計画策定検討委員会 座席表

委員長

出羽商工会 温海支所 南部センター長

伊藤 彦 市



温海温泉魅力づくり推進協議会 会長

遠田 茂 昌 委員



鼠ヶ関地域協議会「蓬莱塾」副会長

佐藤 丈 典 委員



温海温泉旅館組合 理事長

佐藤 佐次右衛門 委員



「んめちや市」代表

五十嵐 正 信 委員



温海地域婦人会 会長

佐藤 美 代 子 委員



秋田工業高等専門学校 名誉教授

折田 仁 典 委員



㈱クアポリス温海・道の駅あつみ支配人

佐藤 直 司 委員



鶴岡商工会議所 専務理事

加藤 淳 一 委員



庄内交通㈱執行役員 乗合バス事業長

高橋 広 司 委員



㈱JTB東北 庄内支店長

武田 研 二 委員



国土交通省東北地方整備局

酒田河川国道事務所 副所長

今野 悟 アドバイザー

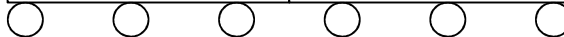
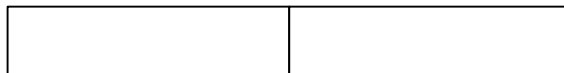
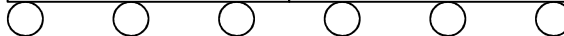
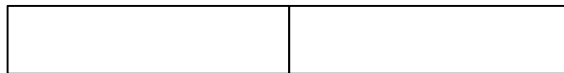
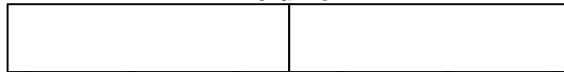


庄内総合支庁建設部道路計画課長

佐々木 泰次 アドバイザー



事務局



随  
行  
・  
傍  
聴  
席



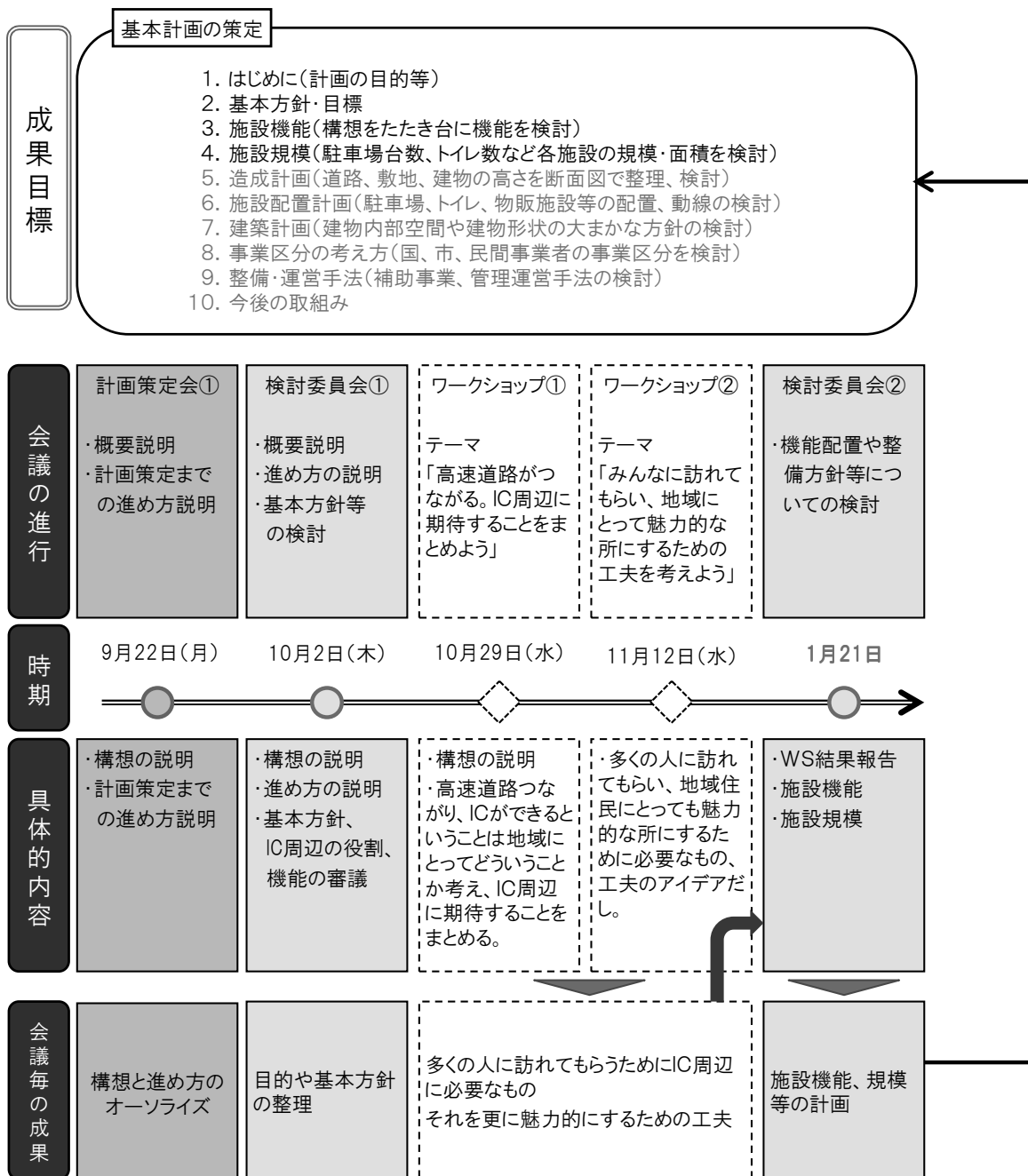
出入口

## 委員会及びワークショップの実施概要について

委員会、WSの実施スケジュール及び実施内容を以下に示す。委員会・ワークショップの意見については、「資料-2 施設機能のとりまとめについて」で整理する。

### 1) 委員会、ワークショップの実施スケジュール

日沿道新潟県境区間IC周辺土地利用検討 ―H26年度の進行表―



## 2) 委員会、ワークショップの実施概要

### ① 第1回委員会

開催日時：平成26年10月2日（金）14:00～15:45

開催場所：鶴岡市役所温海庁舎 6階 大会議室 会議室

- 議事内容：1. 開 会  
 2. あいさつ  
 3. 委員紹介  
 4. 委員長及び副委員長の選出  
 5. 議題  
     1) 検討の進め方について  
     2) 基本方針・IC周辺の機能について  
         ・構想概要について  
         ・IC周辺に求められる役割・機能について  
     3) その他  
 6. その他  
 7. 閉 会



開催概要：事業の概要説明、進め方を説明し、基本方針、IC周辺の役割、機能を審議し、目的や基本方針の整理を行った。

主な意見：下表参照（詳細は参考資料-1：委員会議事録 参照）

表：委員会での主な意見

項目	主な意見
検討の進め方について（委員会）	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設のイニシャルコストやランニングコスト等の検討にあたり、市民ワークショップでの意見を踏まえ、検討委員会が規模、施設のグレードなど、基本設計・実施設計に向かったの計画をとりまとめるのは難しい。事務局側も並行して、コストランニング等も検討を行い、検討結果を委員会に提出する形で進めていただきたい。</li> <li>検討委員はそれぞれの産業団体から選出されている。その中で、日沿道全線開通まで何をすべきか、何をしなければならないのかを考えるべきである。自分だけの発言をするのではなく、それぞれの団体に持ち帰って議論すべきと感じている。</li> </ul>
検討の進め方について（WS）	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅は3つの機能が必要となり、プラスアルファの部分に地域性が出て来るものである。そのため、ワークショップで地域性を出すためにはどのような施設が良いかの意見を引出し、あつみ地域あるいは鼠ヶ関地域の独特なアイデンティティをプラスすることが必要となる。</li> <li>施設を整備・運営するにあたり、地元地域の熱意とそれにかかわる人々が一番重要である。</li> <li>ワークショップでは20-30人の方が参加する予定とのことであるが、各地域の方とも計画内容を共有し、いろんなアイデアや意見が出るようなスタイルで進めていただきたい。</li> </ul>
基本方針、IC周辺に求められる役割・機能について	<ul style="list-style-type: none"> <li>あつみ温泉ICと鼠ヶ関ICの役割については基本的に問題無いと考えている。</li> <li>今後どのような機能を取り込むかを検討する必要があるが、例えば、なぜヘリポートが必要か、その機能が必要な理由を整理して検討する必要がある。</li> <li>道の駅あつみが4km圏内にあることを考えると、鼠ヶ関IC周辺に同様な施設が重なることが想定される。そのため、鼠ヶ関ICに何を整備するかは、周辺施設を勘案しながら戦略的に考える必要がある。休憩だけでなく、もう少し掘り下げて考える必要がある。</li> <li>例えば、高速バスの停留所を整備し、路線バスのバス停をつくり、人の流を作ることを考えてもよいのでは。</li> <li>ICに隣接した道の駅となると、わざわざ降りて来させるための魅力づくりと案内が必要となる。隣接する形状だとその辺を踏まえて整備しないと、通過されることが危惧される。</li> <li>高速道路を实际走る方が、わざわざ降りてまで休憩施設に行くとはあまり考えられないと思う。</li> </ul>

第1回 日沿道新潟県境区間IC周辺土地利用基本計画策定検討委員会

委員（13人中 出席者11人、欠席者2人）

	団体組織・職名	氏名	備考
1	温海温泉魅力づくり推進委員会 会長	遠田 茂昌	
2	鼠ヶ関地域協議会「蓬莱塾」副会長	佐藤 丈典	
3	出羽商工会 温海支所 南部センター長	伊藤 彦市	
4	温海温泉旅館組合 理事長	佐藤 佐次右衛門	
5	温海町森林組合 管理課長	鈴木 伸之助	
6	温海地域婦人会 会長	佐藤 美代子	
7	(株)クアポリス温海 道の駅「あつみ」しゃりん支配人	佐藤 直司	
9	鶴岡商工会議所 事務理事	加藤 淳一	
8	庄内交通株式会社 執行役員 乗合バス事業部 部長	高橋 広司	
10	(株)JTB東北 庄内支店 支店長	武田 研二	
11	秋田工業高等専門学校 名誉教授	折田 仁典	

（欠席の委員）

	鼠ヶ関水産加工生産組合 組合長	飯塚 厚司	
	「んめちゃ市」 代表	五十嵐 正信	

アドバイザー

12	国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所 調査第二課長	石井 宏幸	代理：専門官 畑山 秀一
13	山形県庄内総合支庁 建設部 道路計画課長	佐々木 泰次	

②第1回WS

開催日時：平成26年10月29日（水）19:00～21:00

開催場所：温海ふれあいセンター研修室 参加者：28名

- 議事内容：
1. 開 会
  2. あいさつ
  3. ワークショップの趣旨説明
  4. 温海地域振興計画について
  5. 日沿道新潟県境区間IC周辺  
土地利用構想概要について
  6. グループ討議（意見交換）
    - ・高速道路の開通、IC整備に期待することについて
  7. まとめ・発表
  8. 閉 会



開催概要：参加者へワークショップの趣旨説明を説明した後に、高速道路がつながり、ICができることで、地域にとって期待すること、不安なことを考え、エリア（鼠ヶ関・あつみ・鶴岡市全域）ごとの意見をとりまとめた。



主な意見：下表参照（詳細は資料-2参照）

表：WSでの主な意見

カテゴリ	分類	主な意見（エリア） ※あ：あつみ温泉 鼠：鼠ヶ関 全：全体
商工・観光	期待すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流人口増加による観光客増加（鼠・あ）</li> <li>・施設の整備の期待（休憩施設・物産館・家族で遊べる）（鼠）</li> <li>・ICから国道7号への誘導による観光客の増加（あ）</li> <li>・周辺観光地の活用・誘導（鼠・あ） ・地域活性化への期待（鼠・あ・全）</li> </ul>
	不安なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通過（素通り）による観光客の減少（鼠・あ・全）</li> <li>・観光客増加による受入側の体制（鼠・あ）</li> <li>・観光資源（道の駅しゃりん）との競合・連携不足（鼠）</li> </ul>
特産品	期待すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚介類など地場産業などの消費が進む（鼠）</li> <li>・地場製品の販売促進（鼠）</li> <li>・温海地域の特産品の売り込み期待（あ）</li> <li>・食の魅力で有名な地域（全：庄内地域）</li> </ul>
	不安なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある特産品の販売が可能か（あ）</li> </ul>
アクセス	期待すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟までのアクセス向上（鼠） ・人・物等の流通がよくなる（あ・全）</li> <li>・行動範囲が広がる、遠出しやすくなる（全）</li> <li>・通勤時間の短縮（鼠・あ・全）</li> </ul>
	不安なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICから国道までの交通量増加・渋滞発生（鼠）</li> <li>・国道7号の交通量減少（鼠・あ）</li> <li>・高速道路が通行止めの際の迂回路が整備されていない（鼠・あ）</li> </ul>
生活	期待すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光・物流活発による雇用増加（鼠・あ）</li> <li>・施設整備による雇用増加（鼠）</li> <li>・企業誘致（鼠） ・観光以外の街づくり（あ）</li> </ul>
	不安なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の減少（ストロー現象）（鼠・あ・全）</li> <li>・鶴岡市のみで考えるのは難しい（他市との連携）（全）</li> </ul>
安全・防災	期待すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般道の交通量減少による安全性の向上（あ）</li> <li>・救急医療の利便性向上（鼠）・災害時の活用（迂回路）（鼠・あ）</li> <li>・津波対策などの防災面の強化（鼠）</li> </ul>
	不安なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落内の一般道路の交通量増加に伴う危険性（鼠・あ・全）</li> <li>・来訪客による騒音（鼠） ・交通事故の増加（あ）</li> </ul>

### ③第2回WS

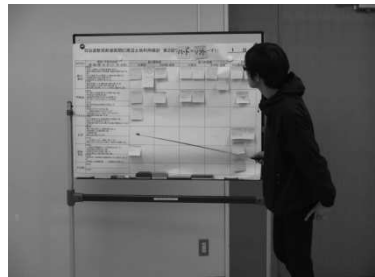
開催日時：平成26年11月12日（水）19:00～21:00

開催場所：温海ふれあいセンター研修室 参加者：19名

- 議事内容：
1. 開 会
  2. あいさつ
  3. 今回の目的説明
  4. 第1回ワークショップの振り返り
  5. グループ討議
    - ・期待を実現し、不安を払拭するためにIC周辺に必要なもの・こと
    - ・魅力的な所にするために必要なもの、工夫を考える
  6. まとめ・発表
  7. 閉 会

開催概要：期待を実現するため、不安を払拭するために必要なことについて、地域（鼠ヶ関、あつみ、鶴岡市全域及びIC周辺・その他）別に整理した。そして、魅力的な所にするために必要なもの、工夫を話し合い取りまとめた。

主な意見：下表参照（詳細は資料-2参照）



#### <テーマ1：期待を実現し、不安を払拭するためにIC周辺に必要なもの・こと 主な意見>

カテゴリ	主な意見（エリア）
商工・観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鼠ヶ関IC付近に休憩、食事、地場の物産販売が一緒になっている施設【ハード】（鼠ヶ関IC周辺）</li> <li>・素通りされないためにも高速直結型がよい【ハード】（鼠ヶ関IC周辺）</li> <li>・しゃりんのPR。日本海の景観、ヘリ遊覧等【ソフト】（鼠ヶ関 その他・全体）</li> <li>・あつみ温泉に降りたくなるようなしかけ【ソフト】（あつみIC周辺）</li> <li>・温泉へ誘導するもの【ハード】（あつみIC周辺）</li> </ul>
特産品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物、鮮魚の産直【ハード】、鮮魚販売所【ハード】（鼠ヶ関IC周辺）</li> <li>・鼠ヶ関だけでなく、市全体の特産品の販売【ソフト】（鼠ヶ関 その他・全体）</li> <li>・PR・販売戦略【ソフト】（鼠ヶ関 IC、その他・全体、あつみ IC、その他・全体）</li> <li>・朝市の統一。あつみ温泉と鼠ヶ関共同の朝市（農産物と魚）【ハード】（日浴道沿い その他・全体）</li> </ul>
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速から降りない道の駅【ハード】（鼠ヶ関IC周辺）</li> <li>・デマンドバス【ハード】（鼠ヶ関 IC、その他・全体、あつみ IC、その他・全体）</li> </ul>
生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場・企業誘致【ハード】（鼠ヶ関 IC）</li> <li>・宅配サービス【ソフト】（全体）</li> </ul>
安全・防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難所【ハード】（鼠ヶ関IC周辺）</li> <li>・津波の避難場所【ハード】（日浴道沿い その他・全体）</li> </ul>

#### <テーマ2：魅力的な所にするために必要なもの、工夫を考える 主な意見>

カテゴリ	主な意見（エリア）
地域住民利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コンセプト：（鼠ヶ関IC）観光を支える入口、暮らしを支える入口</li> <li>■必要な機能（鼠ヶ関IC） 休憩、食事、地場の物産販売が一緒になっている施設【ハード】、高速直結の休憩施設【ハード】、ATM設置【ハード】、EV自動車充電設備【ハード】、災害時の避難所【ハード】、高速バスのバス停【ハード】、新しい観光名所の発掘【ソフト】、修学旅行の体験学習【ソフト】</li> <li>■必要な機能（あつみIC） 駐車場整備【ハード】、天魄山への誘導【ソフト】、登山コースの案内【ソフト】 など</li> </ul>
観光客利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コンセプト：（鼠ヶ関IC）観光を支える入口、暮らしを支える入口（あつみ温泉IC）温泉への誘導機能</li> <li>■必要な機能（鼠ヶ関IC） 十分な広さと機能を備えた休憩所、特産品直売所【ハード】、イベントの情報提供【ソフト】</li> <li>■必要な機能（あつみIC） IC付近に直売所。魚介類、農産物【ハード】、共同浴場の整備【ハード】 など</li> </ul>





## 施設機能のとりまとめについて

### ◆施設機能のとりまとめの考え方

施設機能の検討にあたっては、下記のフローのとおり検討し、必要な機能を取りまとめた。

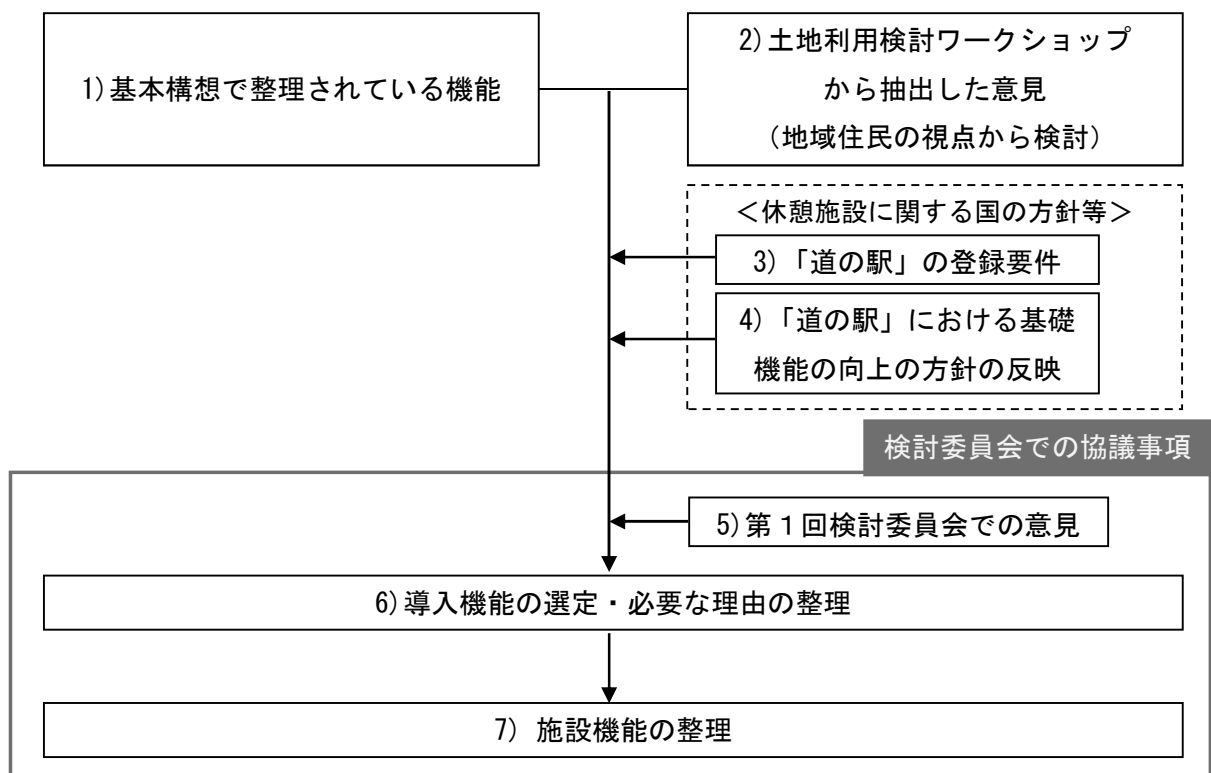


図 施設機能の検討フロー

#### 1) 基本構想で整理されている施設機能

基本構想に取りまとめられている鼠ヶ関 IC、あつみ温泉 IC 周辺の有すべき機能について整理する。

#### 2) 土地利用検討ワークショップから抽出した意見

基本構想に取りまとめられている鼠ヶ関 IC、あつみ温泉 IC 周辺の有すべき機能の分類を踏まえ、土地利用検討ワークショップから抽出した意見を整理する。

#### 3) 「道の駅」の登録要件

「道の駅」の登録要件である、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」の条件について整理する。

**4) 「道の駅」における基礎機能の向上の方針の反映**

「道の駅」における基礎機能の向上に示されている、無料公衆無線 LAN、多機能トイレ、トイレ表示等の多言語化の整備方針を整理する。

**5) 第 1 回検討委員会での意見**

第 1 回検討委員会が出された意見を整理する。

**6) 導入機能の選定・必要な理由の整理**

1)～5)を踏まえ、IC周辺に導入する機能を選定する。また、基本方針・基本構想及び委員会・ワークショップの意見をもとに機能の必要理由を整理する。

**7) 施設機能の整理**

6)で整理した導入機能及び理由を踏まえ、必要な機能を取りまとめ、資料-3に整理する。

## 1) 基本構想で整理されている施設機能

基本構想に取りまとめられている鼠ヶ関 I C、あつみ温泉 I C 周辺の有すべき機能について整理する。

### (1) 鼠ヶ関 I C (仮称) 周辺の機能

#### ① 休憩施設の基本的な機能

機 能	整 備 内 容
休憩機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高速道路や一般道路のどちらの道路利用者からも利用できる施設 (24 時間、無料で利用できるトイレ、駐車場、休憩所)</li> <li>● 清潔感があり洗練されたデザインのトイレやペットも利用可能な施設などにより差別化を図る</li> </ul>
情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鶴岡市の南の玄関口として、あつみ温泉・鼠ヶ関地域はもちろん市全域の観光情報、庄内など広域観光情報、および道路情報を提供</li> <li>● I T S スポットサービスの活用 ※</li> <li>● 鶴岡の食文化の発信</li> <li>● 関所というコンセプトをもとに、「通行手形」による料金割引やスタンプラリーを実施し、鼠ヶ関集落やあつみ温泉街への誘導を図る</li> </ul>
地域連携機能 ※産直施設 ※飲食施設 ※物販施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海産物 (紅エビ、イカ、タイ、サワラなど) を目玉にした商品開発や商品販売</li> <li>・ 観光客のみならず地域住民も日常的に利用できる施設として、地元の旬な野菜や魚介類の直売</li> <li>・ 鼠ヶ関で水揚げされた海産物が味わえる飲食施設</li> <li>・ 魚介類の焼き物などの売店、出店</li> </ul>

● : 差別化を図るための機能

※: 道路に設置された ITS スポットとクルマ側の ITS スポット対応カーナビとの間で高速・大容量の通信を行い、渋滞や通行規制等の広域な道路交通情報、路面状況の画像提供などをするサービス

#### ② 休憩施設の魅力を更に向上させる機能

機 能	整 備 内 容
海産物加工所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海産物を使った惣菜などの調理・実演販売を行う施設</li> <li>● 海産物を活用したプライベートブランド商品※の開発</li> </ul>
アウトドアの情報発信と体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鶴岡の自然活動の情報発信拠点</li> <li>・ 鼠ヶ関港での漁業体験</li> </ul>
ロケーション活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夕日や日本海の眺望を見せる仕掛けや眺望スポットへの誘導</li> </ul>
防災や生活利便性向上のための機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災拠点としての機能</li> <li>・ 地域の大部分が津波浸水域であり、避難場所として、ヘリポート、備蓄庫などの整備が必要と思われる。</li> <li>・ 生活利便性向上のための機能</li> <li>・ 高速バス停、路線バス停 など</li> </ul>
自動車利用者へのサービス機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気自動車充電器</li> <li>・ ガソリンスタンド</li> </ul>
関所を活用したデザインや施設シンボル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日浴道トンネル坑口を「関所」をイメージしたデザインとし、道路から施設への連続性・一体感を持たせる</li> <li>● 関所を感じさせる施設外観や関所跡を移転するなど「現代の関所」を印象づける施設シンボルをつくる</li> </ul>

● : 差別化を図るための機能

※: みずから企画生産して販売する独自のブランド商品。自主企画商品。

③その他・施設周辺に必要な機能

機 能	整 備 内 容
地域活性化を図るための周辺整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道345号平沢一関川間の改良整備</li> <li>・ 国道7号と国道345号及び市道の交差点改良</li> </ul>

(2) あつみ温泉IC周辺の機能

① IC直近の機能

機 能	整 備 内 容
あつみ温泉への誘導機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 温泉の雰囲気醸し出すあつみ温泉の案内看板の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IC前 十字交差点付近</li> <li>・ 温海保育園前 十字交差点付近</li> </ul> </li> <li>● ITSスポットサービスの活用 ※</li> </ul>

●：差別化を図るための機能

※:道路に設置されたITSスポットとクルマ側のITSスポット対応カーナビとの間で高速・大容量の通信を行い、渋滞や通行規制等の広域な道路交通情報、路面状況の画像提供などをするサービス

②あつみ温泉街の機能

機 能	整 備 内 容
魅力づくりのために望ましい取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝市の改善</li> <li>・ 温泉施設の情報提供の充実</li> <li>・ 民有地・空き地等の駐車場としての利活用</li> <li>・ 利用しやすい日帰り温泉の仕組みづくり</li> <li>・ 耕作放棄地を活用した体験農園、レンタル農園</li> <li>・ 地産地消の取り組み支援</li> <li>・ 高速バス停</li> <li>・ 温泉街の景観づくり（空き家対策）の推進</li> </ul>

## 2) 土地利用検討ワークショップから抽出した意見

基本構想に取りまとめられている鼠ヶ関 IC、あつみ温泉 IC 周辺の有すべき機能の分類を踏まえ、土地利用検討ワークショップから抽出した意見を整理する。

### (1) 鼠ヶ関 IC (仮称) 周辺、あつみ IC 周辺、及び日沿道沿いに必要なもの・こと

期待を実現するため、不安を払拭するために必要なこと (ハード整備・ソフト施策) の意見について、有すべき機能の分類にて整理した。

#### ① 休憩施設の基本的な機能

カテゴリ	IC 周辺に必要なもの (ハード) ・ こと (ソフト)	鼠ヶ関		あつみ		日沿道沿い・その他
		IC 周辺	その他・全体	IC 周辺	その他・全体	
休憩機能	・ 鼠ヶ関 IC 付近に休憩、食事、地場の物産販売が一緒になっている施設【ハード】	○				
情報発信機能	・ 地域の情報発信施設【ハード】	○				
	・ 産直の宣伝【ソフト】	○				
	・ PR・販売戦略【ソフト】	○	○	○	○	
	・ 旅行会社・観光客へ鼠ヶ関 IC 又はあつみ温泉 IC を降りてから国道 7 号の景色を楽しんでもらう為の PR 等をする【ソフト】					○
地域連携機能 (産直施設、飲食施設、物販施設)	・ しゃりんの PR。日本海の景観、へり遊覧等【ソフト】		○			
	・ 鼠ヶ関 IC 付近に休憩、食事、地場の物産販売が一緒になっている施設【ハード】※再掲	○				
	・ 地産地消 (農産物、鮮魚、特産品) に取り組める施設【ハード】	○				
	・ 特産品。魚介類含め、庄内全体のものを集約した施設 (農産物) [突出しても可]【ソフト】		○			
	・ 地元の人が買い求めたくなる焼き魚、刺身などの商品がほしい【ソフト】		○			
	・ 鼠ヶ関だけでなく、市全体の特産品の販売【ソフト】		○			
	・ 特産品販売所【ハード】	○				
	・ 鮮魚販売所【ハード】	○				
・ 海産物を売り込みやすくする【ハード】	○					
・ 魚・品揃えの充実【ソフト】	○	○	○	○		

#### ② 休憩施設の魅力を更に向上させる機能

カテゴリ	IC 周辺に必要なもの (ハード) ・ こと (ソフト)	鼠ヶ関		あつみ		日沿道沿い・その他
		IC 周辺	その他・全体	IC 周辺	その他・全体	
IC 直結型	・ 高速から降りない道の駅【ハード】	○				
	・ 素通りされないためにも高速直結型がよい【ハード】	○				
アウトドアの情報発信と体験	・ あゆ・イワナなどいることから、IC から歩いて行けるヤマ場【ハード】	○				
	・ 海の見える温泉がある、オートキャンプ場の設置。芝張りの公園も併設。又、パークゴルフ場の併設【ハード】	○	○	○	○	
	・ 観光農園【ソフト】	○	○	○	○	
ロケーション活用	・ 海の見える遊歩道やアスレチック【ハード】	○				
	・ ロングトレイルコースの整備【ソフト】					○
	・ しゃりんの PR。日本海の景観、へり遊覧等【ソフト】※再掲		○			
公園機能	・ 休憩施設に公園的なもの (桜・紅葉)【ハード】	○				
	・ 子供たちのための芝生広場などゆったりした場所【ハード】			○		

## ②休憩施設の魅力を更に向上させる機能

カテゴリ	I C周辺に必要なもの（ハード）・こと（ソフト）	鼠ヶ関		あつみ		日浴道合 い・その 他
		IC周辺	その他・ 全体	IC周辺	その 他・全体	
防災や生活利 便性向上のた めの機能	・防災機能 （災害時の避難所、津波の避難場所、救急車の拠点（消防 署）山側へ、小学校・保育園などが避難訓練で活用）	○	○		○	○
	・デマンドバス	○	○	○	○	
イベント・ソフ ト施策	・周辺の他市との連携による観光ルート作り【ソフト】					○
関所を活用し たデザインや 施設シンボル	・“関所”という資源を活かす		○			

## ③その他・施設周辺に必要な機能

カテゴリ	I C周辺に必要なもの（ハード）・こと（ソフト）	鼠ヶ関		あつみ		日浴道合 い・その 他
		IC周辺	その他・ 全体	IC周辺	その 他・全体	
地域活性化を 図るための周 辺整備	・国道345号 平沢～関川間の整備【ハード】	○				
	・国道7号と国道345号の交差する所に信号機の設置【ハ ード】	○				
企業誘致	・工場・企業誘致【ハード】	○	○	○	○	
	・企業誘致（女性のための）【ソフト】					○
案内看板	・高速道路上の早めの案内看板【ハード】	○				
	・高速道路上の看板、案内、設備【ハード】					○
周辺との連携	・新潟、秋田方面でのPR【ソフト】					○
	・旧羽州浜街道の活用					○
その他	・小中高生のワークショップ。若い人たちの意識改革（地元 に残るように）【ソフト】					○
	・地元が幸せになる何かないか。ハードは人口減の歯止めにな っていない。女性が地域外に流出しないような工夫【ソ フト】					○
	・犬の遊び場【ハード】					○
	・デマンドバス【ハード】	○	○	○	○	
	・宅配サービス【ソフト】	○	○	○	○	

## ④あつみ温泉 IC直近の機能

カテゴリ	I C周辺に必要なもの（ハード）・こと（ソフト）	鼠ヶ関		あつみ		日浴道合 い・その 他
		IC周辺	その他・ 全体	IC周辺	その 他・全体	
あつみ温泉へ の誘導機能	・温泉へ誘導するもの【ハード】			○		
	・あつみ温泉に降りたくなくなるようなしかけ【ソフト】			○		

⑤あつみ温泉街の機能

カテゴリ	I C周辺に必要なもの（ハード）・こと（ソフト）	鼠ヶ関		あつみ		日浴道台 い・その 他
		IC周辺	その他・全 体	IC周辺	その 他・全体	
魅力づくりの ために望まし い取組	・無料で休める施設（場所）【ハード】				○	
	・共同浴場整備、日帰り温泉施設（駐車場付）【ハード】				○	
	・たちばなや前の足湯利用者が気軽に利用できる店【ハード】				○	
	・おしゃれな飲食店などを数軒あれば集客につながる【ハード】				○	
	・誘導看板やPRするもの。地域の特色【ソフト】				○	
	・旅行会社へのPR【ソフト】				○	
	・赤カブ。レシピ等も含めたPR【ソフト】				○	
	・いつでも買える特産品（品物がなくて買えない時がある）【ソフト】				○	
	・日帰りと呼び込める仕掛けが大事。ラーメンの町に【ソフト】				○	
	・朝市のリニューアル【ソフト】				○	
・朝市の統一。あつみ温泉と鼠ヶ関共同の朝市（農産物と魚）【ハード】					○	



## (2) 魅力的な所にするために必要なもの、工夫

IC 周辺を魅力的な所にするために必要なもの、工夫について「1. 地域住民利用」と「2. 観光客利用」の視点で取りまとめた。

### ①地域住民利用の視点

分類	カテゴリ	期待・不安の内容	鼠ヶ関	あつみ	日沿道
			IC 周辺	IC 周辺	沿い・その他
休憩施設の基本的な機能	休憩機能	・休憩、食事、地場の物産販売が一緒になっている施設【ハード】	○		
	地域連携機能 (産直施設、飲食施設、物販施設)	・農産物・鮮魚の産直【ハード】	○		
		・誰でも開ける屋台風食堂【ハード】	○		
		・越沢のそば、笹巻きなどが食べられる所【ハード】	○		
		・特産品直売所【ハード】	○		
		・市全体からテナントを募集【ハード】	○		
休憩施設の魅力をさらに向上させる機能	IC 直結型	・高速直結の休憩施設【ハード】	○		
	海産物加工場	・農山漁産品集積施設【ハード】	○		
	防災や生活利便性向上のための機能	・災害時の避難所	○		
		・ATM設置【ハード】	○		
		・高速バスのバス停【ハード】	○		
	自動車利用者へのサービス機能	・EV自動車充電設備【ハード】	○		
	イベント・ソフト施策	・修学旅行の体験学習【ソフト】	○		
・イベント広場【ハード】		○			
		・新しい観光名所の発掘【ソフト】	○		
その他・施設周辺に必要な機能	地域活性化を図るための周辺整備	・国道 345 号 平沢～関川間の整備【ハード】	○		
		・鼠ヶ関の国道 7 号と国道 345 号の交差点への信号機の設置【ハード】	○		
		・鼠ヶ関集落へのアクセス道路の整備【ハード】	○		
	周辺との連携	・他市の観光地との連携による観光ルート作り【ソフト】			○
	その他	・あらゆる面からのPR【ソフト】			○
あつみ温泉 IC 周辺の機能	あつみ温泉 IC 直近の機能	・本線上にトイレほしい【ハード】		○	
	温泉街の機能改善	・温泉を利用したトレーニング施設【ハード】		○	
		・温海岳、日本国登山コースの案内【ソフト】		○	
		・天魄山への誘導【ソフト】		○	
		・駐車場整備【ハード】		○	

②観光客利用の視点

分類	カテゴリ	期待・不安の内容	鼠ヶ関	あつみ	日沿道 沿い・ その他
			IC周辺	IC周辺	
休憩施設の基本的な機能	休憩機能	・十分な広さと機能を備えた休憩所【ハード】	○		
	情報発信機能	・イベントの情報提供（例：○月○日～）【ソフト】	○		
		・健康志向の人をターゲットにウォーキングコースの設定・案内【ソフト】	○		
	地域連携機能 （産直施設、飲食施設、物販施設）	・特産品直売所【ハード】	○		
休憩施設の魅力をさらに向上させる機能	アウトドアの情報発信と体験	・パークゴルフ・地元の為の公園・オートキャンプ場の併設【ハード】	○	○	
	ロケーション活用	・羽州浜街道のロングトレイル整備			○
	防災や生活利便性向上のための機能	・高速バスのバス停【ハード】	○		
	イベント・ソフト施策	・修学旅行の体験学習【ソフト】	○		
		・地域の祭りで人を呼び込む【ソフト】	○		
		・新しい観光名所の発掘【ソフト】	○		
・大正ロマンの建物があり活用できる	○				
関所を活用したデザインや施設シンボル	・“関所”という資源を活かす	○			
その他・施設周辺に必要な機能	地域活性化を図るための周辺整備	・高速－国道7号－線路－鼠ヶ関への直結道【ハード】	○		
		・道の駅むなかたなど先進地を参考にしたほうがよい【ソフト】	○		
あつみ温泉IC周辺の機能	あつみ温泉IC直近の機能	・IC付近に直売所。魚介類、農産物【ハード】		○	
	温泉街の機能改善	・共同浴場の整備【ハード】		○	

### 3) 「道の駅」の登録要件

道の駅は、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場であり、災害時は、防災機能を発現する。「道の駅」の登録要件として下記の条件を満たす必要がある。

#### ■休憩機能

##### ◇駐車場

- ・利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場

##### ◇トイレ

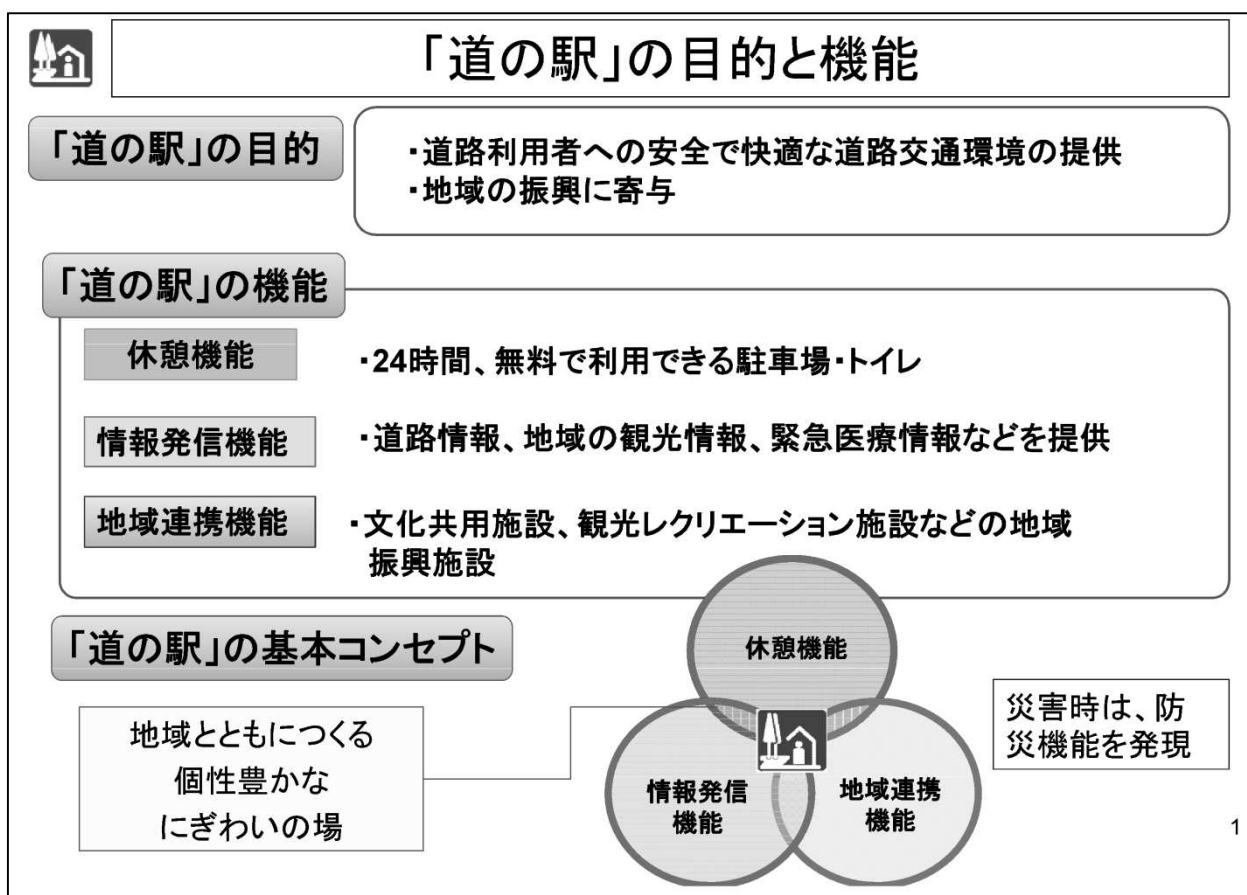
- ・利用者が無料で24時間利用できる清潔なトイレ
- ・障害者用も設置

#### ■情報発信機能

- ・道路及び地域に関する情報を提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）

#### ■地域連携機能

- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設



#### 4) 「道の駅」における基礎機能の向上の方針の反映

「道の駅」における基礎機能の向上（平成 26 年 9 月 22 日付け国土交通省道路局国道防災課事務連絡）に示されている、無料公衆無線 LAN、多機能トイレ、トイレ表示等の多言語化の整備方針を整理し、示されている整備内容を踏まえ、基本計画で整理する施設機能に追加する。

※以下、事務連絡より整理した内容

##### <背景>

- ・「道の駅」における基礎機能の向上に向け、今般、「観光立国実現に向けたアクションプログラム 2014」に、無料公衆無線 LAN の整備促進等が求められていること、「道の駅」の制度発足から約 20 年以上経過し、情報提供施設の故障、トイレの老朽化、陳腐化が進行していること、高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した多機能トイレが求められている。

##### <目的>

- ・上述の背景を踏まえ、「道の駅」における基礎機能の向上を図るため、下記 3 点を進める指針が示されている。
  - ①道の駅スポット：道路情報提供施設として、無料公衆無線 LAN の整備
  - ②トイレ機能充実：道路休憩施設として、車イス利用者等障害者対応、オストメイト対応、洋式便座かつ温水洗浄便座、おむつ交換台等を設置した多機能トイレ、
  - ③案内表示の多言語化：トイレ表示等の多言語化

##### <整備方針>

###### ①道の駅スポット

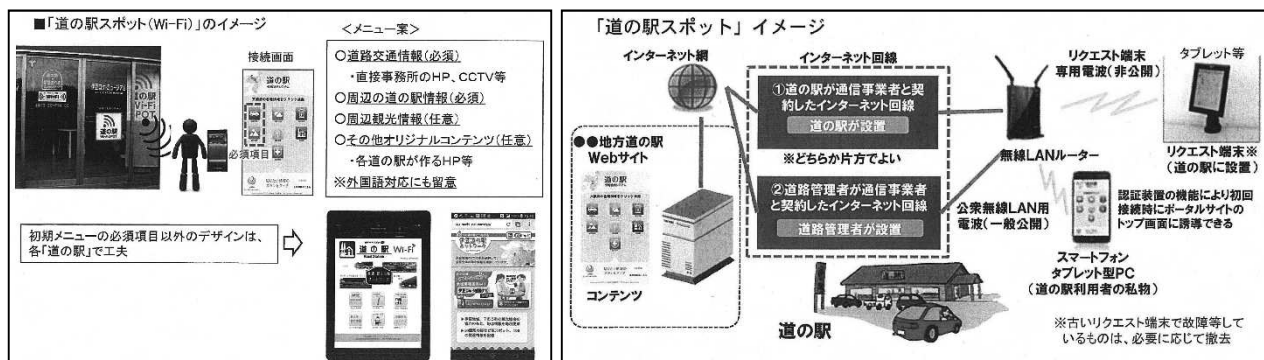
**■施設の概要**

- ・道路情報提供設備として導入(無料公衆無線 LAN)
- ・無線 LAN 接続後、インターネットにアクセスを行うとポータルサイトが立ち上がる仕組み
- ・各「道の駅」のオリジナルコンテンツ(観光等)のリンク可能
- ・無料公衆無線 LAN に誰でも接続する事ができ、接続後にメールアドレス等の認証を行う。一度認証すれば、他の無料公衆無線 LAN にも接続可能(共有できる無料公衆無線 LAN アクセスポイント 10000AP 以上)
- ・平成 27 年度中までの実施を一応の目安とする。

**■無線 LAN 設備設置に向けた交付金**

- ・道路情報提供設備であるため、直轄道路事業費又は社会資本整備総合交付金の使用が可能

##### ※整備イメージ



## ②トイレ機能充実

### ■施設の概要

- ・休憩施設の改良の一環としてトイレ機能充実
  - ・平成 27 年度から 5 年間で計画的に実施
    - ①車イス利用者等障害者対応
    - ②オストメイト対応
    - ③洋式便座かつ温水洗浄便座
    - ④多目的シート(ベビー用おむつ交換台等)、ベビーチェア
- ※上記①～④以外の機能向上(パウダールーム等)は、設置者負担

### ■トイレ機能充実に向けた交付金

- ・道路休憩施設であるため、直轄道路事業費又は社会資本整備総合交付金の使用が可能

### ※整備イメージ



図 導入事例 道の駅「花ロードえにわ」

## ③案内表示の多言語化

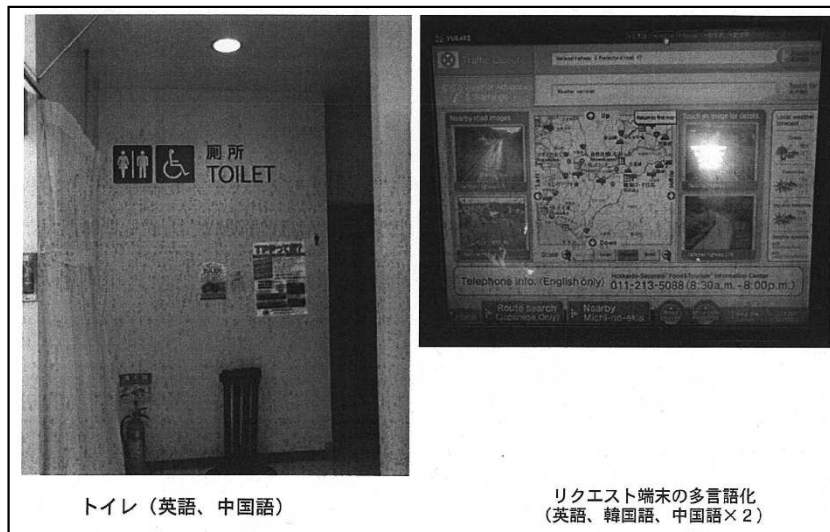
### ■施設の概要

- ・平成 27 年度中に、全道の駅について、少なくともトイレの案内表示は多言語化(英語など)
- ・トイレが記号、ピクトで表示されている場合は、そのままが良い

### ■トイレの案内表示、案内表示に向けた交付金

- ・道路休憩施設であるため、直轄道路事業費又は社会資本整備総合交付金の使用が可能

### ※整備イメージ



トイレ(英語、中国語)

リクエスト端末の多言語化  
(英語、韓国語、中国語×2)

図 導入事例 道の駅夕張メロード

## 5) 第1回検討委員会から抽出した意見

第1回委員会の意見（抜粋）を以下に示す。

表 第1回委員会での整備内容に関する意見（1）

コンセプト・導入機能	導入施設（主なもの） ■全般 ・整備内容	・主な意見
＜全般＞ 整備施設・活用	■整備全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターチェンジに隣接した道の駅となると、わざわざ降りて来させるための魅力づくりと案内が必要となる。その辺を踏まえて整備しないと、結局通過されることが危惧される。</li> <li>・高速道路を實際走る方が、わざわざ降りてまで休憩施設に行くとはあまり考えられないと思う。</li> </ul>
		<p>&lt;追加意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北の玄関口にふさわしく、機能を十分備えたICであって欲しい。</li> <li>・職場の少ない当地域において、ICが雇用の場となる事は大いに期待するところである。</li> </ul>
	■施設の活用（ソフト）	<p>&lt;追加意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構想は一般的な高速道路のSAとは違った立地や目的であるので、そのソフト面やこの施設の活用によって、いかに魅力的な地域に作り上げていくかが最も重更な課題である。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用したくなる魅力が必要である。ソフト面が最も大事であり、そのような施設になるような検討を進める必要がある。</li> </ul>
■維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のインシャルコストやランニングコスト等の検討が必要となる。</li> <li>・すべて行政が整備するのではなく、この構想の中では第三セクターがやることも考えられる。</li> </ul>	
休憩施設	・駐車場	<p>&lt;追加&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンピングカー駐車場</li> </ul>
	・トイレ	<p>&lt;追加&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物資輸送の長距離ドライバー等が低価格で温泉・食事・休憩ができるなど、構想施設・しゃりん・温海温泉が連携し、それぞれの機能を一体となって活かしたサービスの提供など、多くのプランが考えられる。</li> </ul>
	・休憩所	
	・飲食施設	

表 第1回委員会での整備内容に関する意見（2）

コンセプト・導入機能	導入施設（主なもの） ■全般 ・整備内容	・主な意見
情報発信機能	・道路情報提供施設	(具体的な意見無し)
	・ITS スポットサービス	—
	・情報発信拠点 (観光情報)	<追加意見> ・入県／出県それぞれのシーンに対応した情報発信機能が必要である。 ・入県に於いては、庄内エリア全宿泊／観光地情報が求められる。出県に於いては、新潟側の距離や観光情報も必要である。
		<追加意見> ・1月～12月の1年間のイベントや見どころが分かる様な情報発信機能が出来れば良い。
	<追加意見> ・ここでしか食べられない美味しいもの、購入できるものなど。ホームページや雑誌では得られない、市全域の食や文化の細かな情報の発信	
	・自然活動の情報発信拠点	—
地域との連携機能	■地域独特のアイデア (ワークショップでの意見を踏まえアイデアをプラス)	・温海地域・鼠ヶ関地域同様に独特なアイデンティティをプラスし、地域全体へ効果を波及させることが必要 ・とりわけ地域連携機能の内容により、道の駅の生き残りがかかる。
	■地域の活性化に寄与する整備(地域が求めているもの)	・道の駅の整備は、最初は休憩、情報提供、地域連携の3点セットであったが、今は地域の活性化に寄与し、地域が求めているものもそこにある。 ・みんなが利活用できる施設になって、地域の活性化につながっている。
	・バスストップ (交通連携機能の強化)	・高速バスの停留所を整備し、一般のバス路線のバス停をつくるという考え方もある。
	・物産施設(産直施設、海産物加工所)	<追加意見> ・農林水産物の物流基地、加工場、物販所。
防災拠点機能	■鼠ヶ関 IC 周辺	<追加意見> ・災害に対応した避難所機能を持たせるとすれば、鼠ヶ関の方がふさわしい(あつみ温泉の旅館自体が避難所機能を持つため)。
	・ヘリポート	(具体的な意見無し)
	・備蓄庫	(具体的な意見無し)
その他	・ガソリンスタンド	(具体的な意見無し)
(あつみ地域)	■あつみ IC 周辺	・看板の案内みたいなものになる恐れがある ・誘導看板の整備ができれば、地区の中でもこのような整備をしてほしいという意見を話し合う場ができると思う。
		<追加意見> ・あつみ温泉に宿泊に向かうなど、翌日出発する為だけの利用が大半を占めるはず。適切な規模にとどめるべき。

## 6) 導入機能の選定・必要な理由の整理

1)～5)からIC周辺に導入する機能を設定し、機能に沿った整備項目、整備内容・施設をとりまとめ、整備の必要性について評価する。また、基本構想、ワークショップ及び委員会の意見をもとに機能の必要理由を整理する。

### 6-1) 鼠ヶ関IC（仮称）周辺の機能

#### ①休憩施設の基本的な機能

休憩施設の機能については、道の駅の基本機能を参考に休憩・情報発信・地域連携の3つに分類し、整理する。

表 導入機能の選定・必要な理由の整理（1）

機能	項目	整備内容・施設 取組み・イベント	構想	WS	委員会	関連基準		整備理由及び配慮事項	必要性※
						道の駅 登録要件	道の駅機 能の向上		
休憩 機能	(全般)	・駐車場・トイレ・ベンチなどの休憩施設	○	—	—	○	—	・豊栄SA～西目PA間約200kmに日沿道利用者のための休憩施設がないため	◎
	駐車場	・利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場	○	—	—	○	—	・道の駅への登録要件 ・高速道路や一般道路の両利用者から利用できる規模を整備	◎
		・多目的駐車場(キャンピングカー等)	—	—	○	—	—	・観光客、物資輸送者、キャンピングカー利用者など多様な利用目的へ配慮	○
	トイレ	・利用者が無料で24時間利用できる清潔なトイレ	○	—	—	○	—	・道の駅への登録要件 ・高速道路や一般道路の両利用者から利用できる規模を整備	◎
		・障害者用トイレ (車イス利用者等障害者対応、オストメイト対応、洋式便座かつ温水洗浄便座、多目的シート、ベビーチェア)	—	—	—	○	○	・道の駅への登録要件 ・道の駅機能の向上の「多機能トイレ」の指針に上げられ、直轄道路事業費又は社会資本整備総合交付金の使用が可能	◎
	休憩所 (施設)	・休憩、食事、地場の物産販売が一緒になっている施設 ・十分な広さと機能を備えた休憩所	—	○	○	—	—	・構想施設、道の駅しゃりん、あつみ温泉が連携し、それぞれの機能を活かした一体となったサービスの提供が可能	◎
		・ペットも利用可能な施設	○	—	—	—	—	・ペットも利用可能な施設などで、違う利用目的の利用者を呼び込む	△
	案内	・案内表示の多言語化(少なくともトイレの案内表示は多言語化(英語など)等) ・ピクトグラム表記(トイレ)	—	—	—	—	○	・外国人旅行者の快適・円滑な移動のための環境整備のため ・道路休憩施設のため、直轄道路事業費又は社会資本整備総合交付金の使用が可能	◎

※必要性の評価：◎整備・実施する必要がある（登録要件・多く意見が得られた内容等）、○整備・実施する方が好ましい、△必要に応じて整備・実施する、×整備・実施は難しい



表 導入機能の選定・必要な理由の整理（2）

機能・施設	項目	整備内容・施設 取組み・イベント	構想	WS	委員会	関連基準		整備理由及び配慮事項	必要性※
						道の駅 登録要件	道の駅機 能の向上		
情報 発信 機能	(全般)	・情報発信機能(地域の情報発信施設)	○	○	○	○	—	・鶴岡の玄関口として、鼠ヶ関をはじめ市全体の観光情報や道路情報等、来訪者への快適な情報提供を図る	◎
	携帯端末を活用した情報発信	・道の駅スポット(無線LAN)の整備 ・道路情報等の発信(道路情報、防災情報、道の駅情報、観光情報等)	—	—	—	—	○	・道の駅機能の向上の「道の駅スポット」の指針に上げられ、直轄道路事業費又は社会資本整備総合交付金の使用が可能	◎
	道路情報の提供	・道路情報の提供	○	—	—	○	—	・道の駅への登録要件 ・鶴岡市の玄関口として来訪者への快適な情報提供を図る	◎
	地域の観光情報の提供	・東北の玄関口としての情報発信 ・鶴岡市の南の玄関口として市全域の観光情報、庄内などの広域観光情報の発信 ・鶴岡の自然活動情報の発信	○	—	○	○	—	・道の駅への登録要件 ・東北、鶴岡市の玄関口として、入県/出県それぞれのシーンに対応した情報を発信(入県：庄内エリア全宿泊/観光地情報、出県：新潟側の距離や観光情報)	◎
		・観光案内要素が強いインフォメーション(情報機能) ・道の駅しゃりんのPR ・新潟、秋田方面でのPR	○	○	—	—	—	・温海地域の他、鶴岡市全域を含めた情報案内を行い、利用範囲を拡大させる	◎
		・1年間のイベントや見どころが分かる情報発信	—	○	○	—	—	・観光客に対する季節ごとの見どころ、イベントの内容を提供し、鶴岡市全域の誘客を図る	◎
		・食に関する情報等細やかな情報提供 ・鶴岡の食文化の発信 ・周辺産直の情報発信やPR	○	○	○	○	—	・道の駅への登録要件 ・ホームページや雑誌では得られないような食に関する情報などを細やかに発信 ・鶴岡の豊かな食文化を発信し、交流人口の拡大を図る	◎
	緊急医療情報の提供	・緊急医療情報の提供	—	—	—	○	—	・道の駅への登録要件	◎
	ITSスポットサービスの活用 ※1)	・ITSスポットサービスの活用	○	—	—	—	—	・高速道路本線を中心に整備が進んでいるITSスポットサービスを活用した観光情報等の発信で地域への誘導を図る ・日沿道に整備された際に活用を検討	△

※必要性の評価：◎整備・実施する必要がある(登録要件・多く意見が得られた内容等)、○整備・実施する方が好ましい、△必要に応じて整備・実施する、×整備・実施は難しい

※1)：道路に設置されたITSスポットとクルマ側のITSスポット対応カーナビとの間で高速・大容量の通信を行い、渋滞や通行規制等の広域な道路交通情報、路面状況の画像提供などをするサービス

表 導入機能の選定・必要な理由の整理（3）

機能・施設	項目	整備内容	構想	WS	委員会	関連基準		整備理由及び配慮事項	必要性※
						道の駅登録要件	道の駅機能の向上		
地域連携機能	(全般)	・休憩、食事、地場の物産販売が一緒になっている施設（再掲）	—	○	○	—	—	(再掲)	◎
		・地産地消（農産物、鮮魚、特産品）に取り組める施設 ・工場・企業誘致 ・市全体からテナント募集	—	○	—	—	—		○
	産直施設	・地元の旬な農産物や魚介類の産直 ・地元の人が買い求めたくなる焼き魚、刺身などの鮮魚販売所 ・農山漁産品集積施設	○	○	○	—	—	・農林水産業の振興を図るため、農産物や海産物の出荷場所、販売場所として整備し、地産地消の推進、地元の旬の農産物、海産物を売りやすい環境を整える ・観光客のみならず地域住民も日常的に利用できる施設	◎
	地場製品の飲食施設および販売・加工施設	・鼠ヶ関で水揚げされた海産物が味わえる飲食施設 ・地域の郷土料理を提供する施設（越沢のそば、笹巻きなど） ・誰でも開ける屋台風食堂 ・魚介類の焼き物などの売店、出店 ・海産物（紅エビ、イカ、タイ、サワラなど）を目玉にした商品販売 ・鼠ヶ関や市全体の特産品の販売所 ・農林水産物の加工場 ・海産物を使った惣菜などの調理・実演販売を行う施設	○	○	○	—	—	・地元で水揚げされた新鮮な魚介類の提供や地域の郷土料理を提供し、地産地消の推進や豊かな食文化を発信する ・イカ焼、魚焼、貝焼など匂いのでる売店を整備し、立ち寄り客の購買意欲を匂いで高める ・地域の出店者を増加させ、雇用の場の確保を図る	◎
		・海産物（紅エビ、イカ、タイ、サワラなど）を活用したプライベートブランド商品※1の開発	○	—	—	—	—	・鼠ヶ関の売りである紅エビ、イカ、タイ、サワラを使った商品開発を行い、鶴岡の食を全国にアピールする	△
	来場者の利便性の向上	・高速道路利用者が使いやすい休憩施設の整備 ・高速直結の休憩施設	—	○	○	—	—	・インターチェンジ隣接となると、日沿道を降りて来場させる魅力づくりが必要となる	◎

※必要性の評価：◎整備・実施する必要がある（登録要件・多く意見が得られた内容等）、○整備・実施する方が好ましい、△必要に応じて整備・実施する、×整備・実施は難しい

※1）：自ら企画生産して販売する独自のブランド商品。自主企画商品

表 導入機能の選定・必要な理由の整理（４）

機能・施設	項目	整備内容	構想	WS	委員会	関連基準		整備理由及び配慮事項	必要性※
						道の駅登録要件	道の駅機能の向上		
地域連携機能	ロケーションを活用した交流・体験の場	・鼠ヶ関港での漁業体験	○	—	—	—	—	・鼠ヶ関集落内への誘導と水産業の振興を図る	△
		・I Cから歩いて行けるやな場の整備	—	○	—	—	—	・近接の鼠ヶ関川にアユ・イワナなどが生息していることから、自然を活かした集客を図る	○
		・海の見える温泉がある、オートキャンプ場の設置（パークゴルフ、芝張公園の併設） ・観光農園 ・健康志向の人をターゲットにウォーキングコースの設定・案内	—	○	—	—	—	・観光客の利便性及び地元の魅力を高めるため ・土地利用構想の敷地面積と必要な施設規模を踏まえて整備を検討	○
		・桜や紅葉が植栽された公園 ・子供たちのための芝生広場などゆったりした場所 ・イベント広場の整備	—	○	—	—	—	・利用者への快適な空間の提供を図る ・土地利用構想の敷地面積と必要な施設規模を踏まえて整備を検討	○
		・夕陽や日本海の眺望を見せる仕掛けや眺望スポットへの誘導（例：展望台、遊歩道）	○	—	—	—	—	・日本海の夕陽など海を一望できる絶景スポットをつくり、立ち寄り率を高める。 ・建築物及び広場内での整備を検討	△
		・海の見える遊歩道やアスレチック	—	○	—	—	—	・子供等の利用者が遊べる施設。 ・土地利用構想の敷地面積と必要な施設規模を踏まえて整備を検討	○
		・羽州浜街道のロングトレイル整備	—	○	—	—	—	・周遊観光の推進 ・土地利用範囲を超える範囲の整備は困難	○
	生活利便性の強化	・A T M設置	—	○	—	—	—	・日常生活の利便性向上	○
		・高速バスのバス停 ・路線バスのバス停	○	○	○	—	—	・高速バスの停留所を整備し、一般のバス路線のバス停をつくる考え方もある。	◎
		・デマンドバス	—	○	—	—	—	・地域住民の生活の利便性の改善のため	○
		・E V自動車充電施設	○	○	—	—	—	・環境にやさしい観光地づくりを目指すため、電気自動車用急速充電器の設置を推進	◎
		・ガソリンスタンド	○	—	—	—	—	・日沿道沿線には無いものの、鼠ヶ関I C周辺には整備されている。 ・休憩施設の設置者が、ガソリンスタンドの設置法定の基準・要件を満たす必要があり、整備は困難。	△

※必要性の評価：◎整備・実施する必要がある（登録要件・多く意見が得られた内容等）、○整備・実施する方が好ましい、△必要に応じて整備・実施する、×整備・実施は難しい

表 導入機能の選定・必要な理由の整理（５）

機能・施設	項目	整備内容	構想	WS	委員会	関連基準		整備理由及び配慮事項	必要性※
						道の駅登録要件	道の駅機能の向上		
地域連携機能	関所を活用した取組み	・日沿道トンネル坑口を「関所」をイメージしたデザインとして整備	○	—	—	—	—	・日沿道トンネルから施設への連続性や一体感を持たせ、誘客効果を図る。	△
		・関所を感じさせる施設外観や関所跡を移転するなど「現代の関所」を印象づける施設シンボルの整備 ・“関所”という資源を活かす	○	○	—	—	—	・現代の関所を強く印象付け、関所という歴史性を売りにする	◎
	防災機能	・災害時の避難所	○	○	○	—	—	・津波など災害時の避難場所とし、小学校や保育園などが避難訓練で活用 ・災害に対応した避難所機能を持たせるとすれば、鼠ヶ関の方がふさわしい（あつみ温泉の旅館自体が避難所機能を持つため）。 ・現在の防災拠点である鼠ヶ関青少年海洋センターは浸水区域にあるため、想定最大津波でも浸水しない防災拠点施設が必要。 ・鼠ヶ関地区の避難者収容人員（居住人口×30%）の確保のため	◎
		・ヘリポート	○	—	—	—	—	・現行の臨時ヘリポートである鼠ヶ関海岸環境施設用地は浸水区域となっており、また、鼠ヶ関小学校は浸水区域外であるがグラウンドの状況に左右されやすいことより、常時型のヘリポートが必要	○
		・防災資機材備蓄庫	○	—	—	—	—	・二次避難所機能を持つ防災拠点として必要な防災資機材の備蓄庫の整備が必要	○
	ソフト施策の展開	・修学旅行の体験学習 ・地域の祭りで人を呼び込む ・新しい観光名所の発掘 ・大正ロマンの建物の活用 ・旧羽州浜街道の活用 ・周辺の他市との連携による観光ルート作り ・通行手形（割引特典付き）の発行 ・あらゆる面からのPR	○	○	○	—	—	・イベントなどのソフト施策の展開により、休憩施設を活用して、いかに多くの人が集まる魅力的な地域に作り上げていくかが重要。	◎

※必要性の評価：◎整備・実施する必要がある（登録要件・多く意見が得られた内容等）、○整備・実施する方が好ましい、△必要に応じて整備・実施する、×整備・実施は難しい

②その他・施設周辺に必要な事項

②-1 施設周辺に必要な整備

表 導入機能の選定・必要な理由の整理（6）

機能・施設	項目	整備内容	構想	WS	委員会	整備理由及び配慮事項	必要性※
周辺機能	施設を核として地域活性化を図るための周辺整備	・国道 345 号平沢－関川間（改良整備）	○	○	—	・冬期閉鎖区間の解消のため ・災害時の代替機能確保、交流連携の強化のため	◎
		・国道 7 号と国道 3 4 5 号の交差点改良（信号機の設置）	○	○	—	・（仮）鼠ヶ関 I C から国道 7 号までのアクセス道路の整備のため ・ I C アクセス道となる国道 3 4 5 号と国道 7 号及び市道の変形交差点の解消のため	◎
		・鼠ヶ関集落へのアクセス道路の整備	—	○	—	・地域住民の生活の利便性の改善のため	○
		・高速道路上の案内看板の整備	—	○	—	・高速道路利用者への適切な案内	○

※必要性の評価：◎整備・実施する必要がある（登録要件・多く意見が得られた内容等）、○整備・実施する方が好ましい、△必要に応じて整備・実施する、×整備・実施は難しい

②-2 その他の取り組み

表 導入機能の選定・必要な理由の整理（7）

機能・施設	項目	整備内容	構想	WS	委員会	整備理由及び配慮事項
その他	地域活性化を図るための取り組み等	・犬の遊び場	—	○	—	・ペット利用など、違う利用目的の利用者を呼び込む
		・宅配サービス	—	○	—	・地域住民の生活の利便性の改善のため
		・小中高生のワークショップ	—	○	—	・若い人たちが地元に残るように意識改革を図る
		・女性が地域外に流出しないような工夫	—	○	—	・ハード施策では人口減少を防げない。人口減の歯止めになるようなソフト施策が必要
		・女性のための企業誘致の取組	—	○	—	

6-2) あつみ温泉 IC 周辺の機能

① あつみ温泉 IC 直近の機能

表 導入機能の選定・必要な理由の整理（8）

機能・施設	項目	整備内容	構想	WS	委員会	整備理由及び配慮事項	必要性※
IC 直近の機能	あつみ温泉への誘導機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉の雰囲気醸し出すあつみ温泉の案内看板の設置</li> <li>温泉へ誘導するもの</li> <li>あつみ温泉に降りたくないようなしかけ</li> </ul>	○	○	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>あつみ温泉 IC からあつみ温泉への誘導機能強化を図るため（整備場所：IC 前十字交差点付近、温海保育園前十字交差点付近）</li> </ul>	◎
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ITS スポットサービスの活用</li> </ul>	○	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路本線上を中心に整備が進んでいる ITS スポットサービスを活用した観光情報等の発信で地域への誘導を図る</li> <li>日沿道に整備された際に活用を検討</li> </ul>	△
	適切な規模の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な規模の整備</li> </ul>	—	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>IC 周辺の利用者は、あつみ温泉に宿泊に向かう観光客が大半であることから、整備も適切な規模にとどめる</li> </ul>	○
	IC 周辺の施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>IC 付近に魚介類、農産物の直売所の整備</li> <li>本線上へのトイレの整備</li> </ul>	—	○	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>あつみ温泉街との機能が競合することが懸念されること、また適切な敷地が無いことから整備は難しいと判断する。</li> </ul>	×

※必要性の評価：◎整備・実施する必要がある（登録要件・多く意見が得られた内容等）、○整備・実施する方が好ましい、△必要に応じて整備・実施する、×整備・実施は難しい

② あつみ温泉街の魅力づくりのために望ましい取組等

表 導入機能の選定・必要な理由の整理（9）

機能・施設	項目	整備内容	構想	WS	委員会	整備理由及び配慮事項
魅力づくりのために望ましい取組	朝市の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝市広場の改善、リニューアル</li> <li>朝市の統一。あつみ温泉と鼠ヶ関共同の朝市（農作物と魚）</li> </ul>	○	○	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>あつみ温泉への誘導と賑わい創出のため</li> </ul>
	飲食店の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>おしゃれな飲食店の整備</li> </ul>	—	○	—	
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>民有地、空き地等の駐車場としての利活用</li> <li>駐車場整備</li> </ul>	○	○	—	

表 導入機能の選定・必要な理由の整理（10）

機能・施設	項目	整備内容	構想	WS	委員会	整備理由及び配慮事項
魅力づくりのために望ましい取組	温泉施設・共同浴場整備	・温泉施設の情報提供の充実	○	—	—	・日帰り観光客の誘客
		・共同浴場整備、日帰り温泉施設（駐車場付）	—	○	—	
		・たちばなや前の足湯利用者が気軽に利用できる店	—	○	—	
		・利用しやすい日帰り温泉の仕組みづくり	○	—	—	
		・温泉を利用したトレーニング施設		○		
	交通連携機能の強化	・高速バス停の整備	○	—	—	・日常生活の利便性向上
	休憩所の整備	・無料で休める施設（場所）	—	○	—	・日帰り観光客の誘客
	体験施設の整備	・耕作放棄地を活用した体験農園、レンタル農園	○	—	—	・耕作放棄地の有効活用。何度も訪れる目的とするため
		・地産地消の取り組み支援	○	—	—	・農産品等の生産拡大、出荷・販売場所の提供
	街並み改善	・温泉街の景観づくり（空き家対策）の推進	○	—	—	・あつみ温泉への誘導と賑わい創出のため
	誘客に向けたソフト施策	・誘導看板やPRするもの。地域の特色	—	○	—	・観光客の誘客（ソフト施策）
		・旅行会社へのPR	—	○	—	
		・赤カブ。レシピ等も含めたPR	—	○	—	
		・いつでも買える特産品（品物がなくて買えない時がある）の提供	—	○	—	
・日帰りで呼び込める仕掛けが大事。ラーメンの町に		—	○	—		
・温海岳、日本国登山コースの案内			○			
	・天魄山への誘導		○			

<参考：防災拠点機能としての位置づけ>

## 鼠ヶ関 IC 休憩施設における防災拠点施設の必要性

### (1) 防災拠点施設の必要性

(現状) 温海地域の防災拠点及び拠点施設の現状は下記の2箇所となっている。

○防災拠点（災害時に地区指定職員が常駐し、避難所機能を持つと同時に、災害の情報収集にあたる防災拠点）

- ・鼠ヶ関青少年海洋センター（収容人員50名）（津波浸水区域）

○拠点避難所（避難所として最初に開設する屋内避難所。主に大規模小中学校）

- ・鼠ヶ関小学校（収容人員250名）（津波浸水区域外）

しかし、下記の必要性を踏まえ鼠ヶ関 IC 休憩施設の敷地内に防災拠点施設の設置が望まれる。

### ◇防災拠点施設の機能

1) 二次避難所機能。災害時に屋内避難所となる宿泊可能となる施設。

- ・収容施設：150人収容・450㎡ 72時間以上可動施設（根拠：居住人口1,261人（鼠ヶ関人口）×30%－250人（小学校収容人員））

- ・防災資機材備蓄庫：非常発電機、バルーン灯光器、マンホールトイレ、簡易トイレ、保温マット等

- ・防災行政無線：移動系、衛星携帯電話、国土交通省災害時通信装置等

#### (必要性)

- ① 想定最大津波でも浸水しない防災拠点施設。現在の鼠ヶ関地区の防災拠点施設である鼠ヶ関青少年海洋センターは浸水区域内となっているため、津波発生時には機能しない可能性がある。
- ② 鼠ヶ関地区の避難者収容人員（居住人口×30%）の確保。

### (2) 防災機能としてのヘリポートの必要性

(現状) 温海地区の臨時ヘリポート（場外離着陸場）の指定は、温海小学校、鼠ヶ関小学校、鼠ヶ関港海岸環境施設用地（マリパークねずがせき）、温海中学校、福栄小学校となっている。（鶴岡市防災計画）

しかし、下記の状況を踏まえ鼠ヶ関 IC 休憩施設の敷地内に常設ヘリポートの設置が望まれる。

#### (必要性)

- ① 想定最大津波でも浸水しない常設ヘリポート。現行の臨時ヘリポートである鼠ヶ関港海岸環境施設用地は浸水区域となっているため、津波の際には利用できない可能性がある。また、鼠ヶ関小学校は浸水区域外であるが、臨時ヘリポート（場外離着陸場）のためグラウンドの状況に左右されやすいことより、常時型のヘリポート（場外離着陸場）が必要となる。



# 鶴岡市津波災害避難地図

## 津波ハザードマップ 鼠ヶ関地区

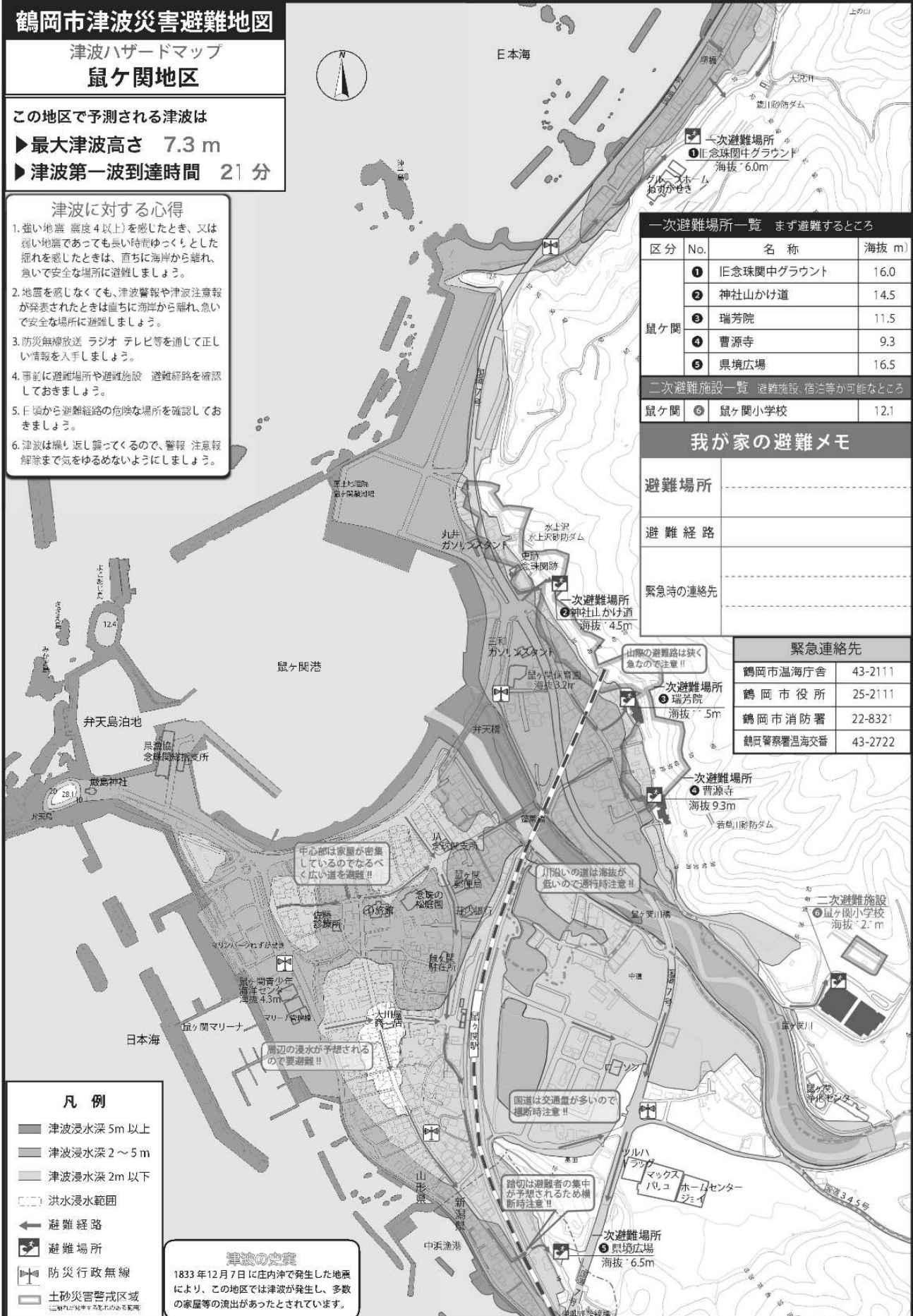
この地区で予測される津波は

▶最大津波高さ 7.3 m

▶津波第一波到達時間 21分

### 津波に対する心得

- 強い地震（震度4以上）を感じたとき、又は強い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸から離れ、急いで安全な場所に避難しましょう。
- 地震を感じなくても、津波警報や津波注意報が発表されたときは直ちに海岸から離れ、急いで安全な場所に避難しましょう。
- 防災無線放送 ラジオ テレビ等を通して正しい情報を入手しましょう。
- 事前に避難場所や避難施設 避難経路を確認しておきましょう。
- E 領から避難経路の危険な場所を確認しておきましょう。
- 津波は繰り返し襲ってくるので、警報 注意報解除まで気をゆるめないようにしましょう。



### 一次避難場所一覧 まず避難するところ

区分	No.	名称	海拔 m)
鼠ヶ関	1	旧念珠園中グラウンド	16.0
	2	神社山かけ道	14.5
	3	瑞芳院	11.5
	4	曹源寺	9.3
	5	県境広場	16.5

### 二次避難施設一覧 避難施設、宿泊等が可能なところ

鼠ヶ関	6	鼠ヶ関小学校	12.1
-----	---	--------	------

### 我が家の避難メモ

避難場所 \_\_\_\_\_

避難経路 \_\_\_\_\_

緊急時の連絡先 \_\_\_\_\_

### 緊急連絡先

鶴岡市温海庁舎	43-2111
鶴岡市役所	25-2111
鶴岡市消防署	22-8321
鶴岡警察署温海交番	43-2722

### 凡例

- 津波浸水深5m以上
- 津波浸水深2～5m
- 津波浸水深2m以下
- 洪水浸水範囲
- 避難経路
- 避難場所
- 防災行政無線
- 土砂災害警戒区域

#### 津波の史実

1833年12月7日に庄内沖で発生した地震により、この地区では津波が発生し、多数の家屋等の流出があったとされています。

この地図は山形県が平成24年3月に公開した、「山形県津波浸水域予測図」に基づいて作成しました。

## 日沿道新潟県境区間 I C 周辺土地利用基本計画（素案）

1. はじめに
2. 基本方針
3. 施設機能
4. 施設規模

<次回以降、委員会に提示>

5. 造成計画
6. 施設配置計画
7. 建築計画
8. 事業区分の考え方
9. 整備・運営手法
10. 今後の取組み

平成 27 年 1 月

## 1. はじめに

### 1) 目的

早期全線開通に向けて強力に運動を展開している日本海沿岸東北自動車道について、新潟県境区間である朝日～温海間が、平成25年5月15日に国道7号「朝日温海道路」として新規に事業化され、日沿道の早期全線開通に向けて大きく前進した。

新潟県境区間である朝日温海道路が事業化となった今後は、一日も早い整備に向けて円滑な事業調整を図る必要がある。また、日沿道完成後に温海地域が単なる通過点にならないよう、日沿道を地域活性化のための一つの「ツール」として有効に活用し、地域の活性化方策を検討していく必要がある。

このため、供用中の「あつみ温泉IC」及び設置が予定される「鼠ヶ関IC(仮称)」の2箇所のIC周辺において、地域の現状や既存の計画等の位置づけを踏まえ、両IC周辺にふさわしい土地利用、求められる機能、それに基づく配置等について、庁内的な基礎調査として、「基本構想」を取りまとめた。

そして、本基本計画は、「基本構想」をもとに、商工や観光、農業、水産等の各界の代表者や学識経験者等の視点、地域住民の視点から、両IC周辺にふさわしい土地利用に関する将来像、整備の方向性を明確にするとともに、具体的な導入機能・施設や事業化に向けた事項について、「基本計画」として取りまとめたものである。

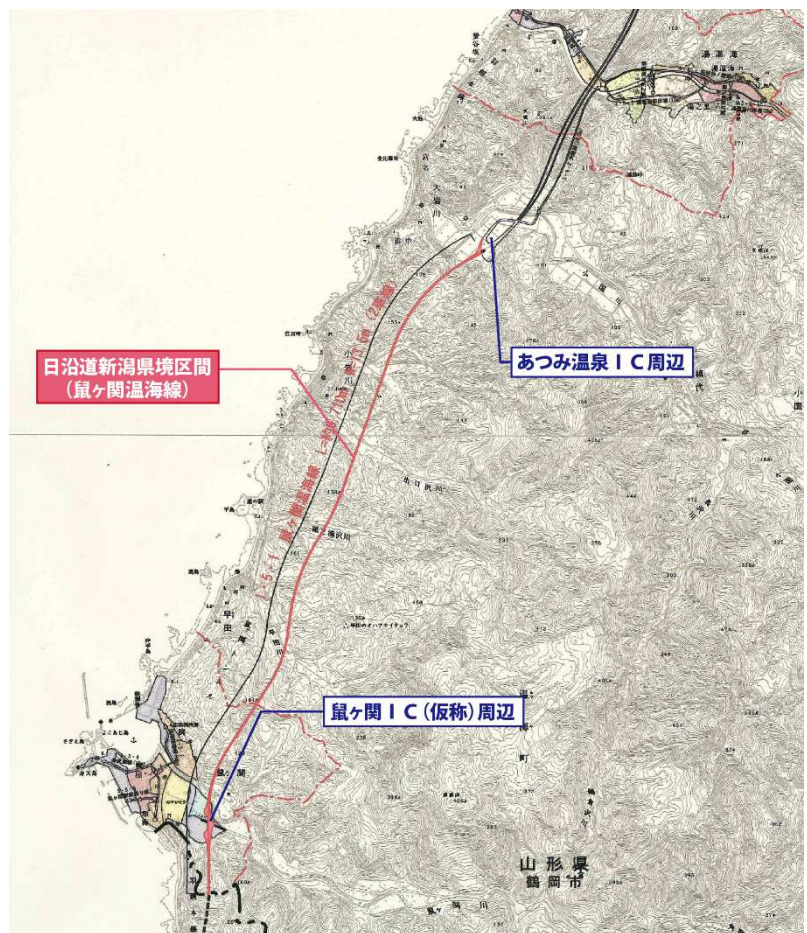


図 日沿道 IC 周辺土地利用基本計画 事業対象



## 2) 検討内容

基本構想では、I C周辺の特性と土地利用の方向性を整理するとともに、これを実現するための整備構想（方針、施設機能、土地利用構想、整備手法、管理運営手法など）、実現に向けた課題を取りまとめている。

基本計画では、基本構想で決定した内容を実現するために、導入する施設の規模を踏まえた用地を選定し、管理運営主体の望ましい形態などの検討を行った。また、これらの内容について、各界の代表者や学識経験者等の視点、地域住民の視点でも検討し、計画を取りまとめた。

具体的には、下記のフローの内容について検討した。

### 【基本構想（H25年度検討成果）】

1. I C周辺の特性と土地利用の方向性（地域の強みと弱みの分析）
2. 休憩施設立地場所とI C周辺の役割
3. 整備構想（方針、施設機能、土地利用構想、整備手法、管理運営手法など）
4. 実現に向けた課題
5. 今後のスケジュール



### 【基本計画目次・案（H26・27年度検討成果目標）】

1. はじめに（計画の目的等）
2. 基本方針・目標
3. 施設機能（構想をたたき台に機能を検討）
4. 施設規模（駐車場台数、トイレ数など各施設の規模・面積を検討）
5. 造成計画（道路、敷地、建物の高さを断面図で整理、検討）
6. 施設配置計画（駐車場、トイレ、物販施設等の配置、動線の検討）
7. 建築計画（建物内部空間や建物形状の大まかな方針の検討）
8. 事業区分の考え方（国、市、民間事業者の事業区分を検討）
9. 整備・運営手法（補助事業、管理運営手法の検討）
10. 今後の取組み

図 検討フロー

## 2. 基本方針

### 1) IC周辺地域の整備の基本方針

基本構想での検討内容、検討委員会及びワークショップでの検討内容を踏まえ、IC周辺地域の整備方針を次のように定める。

#### <鼠ヶ関IC（仮称）周辺>

- 東北地方・山形県・鶴岡市の南の玄関口など多様なゲートウェイ機能をアピールできる鼠ヶ関IC（仮称）周辺に“ワンストップ型”と“誘導型”の両機能を備えた休憩施設を整備する
- 「休憩」、「情報発信」、「地域連携」の3つの機能を活用し、道路利用者のみならず地域住民の利用、雇用の場を提供し、両者がふれあう場として整備する。

#### <あつみ温泉IC周辺>

- “あつみ温泉”への誘導機能の強化を図る

#### <その他日沿道沿線地域>

- 両IC周辺地域との連携強化や広域的な交流を支援する周辺整備を図る

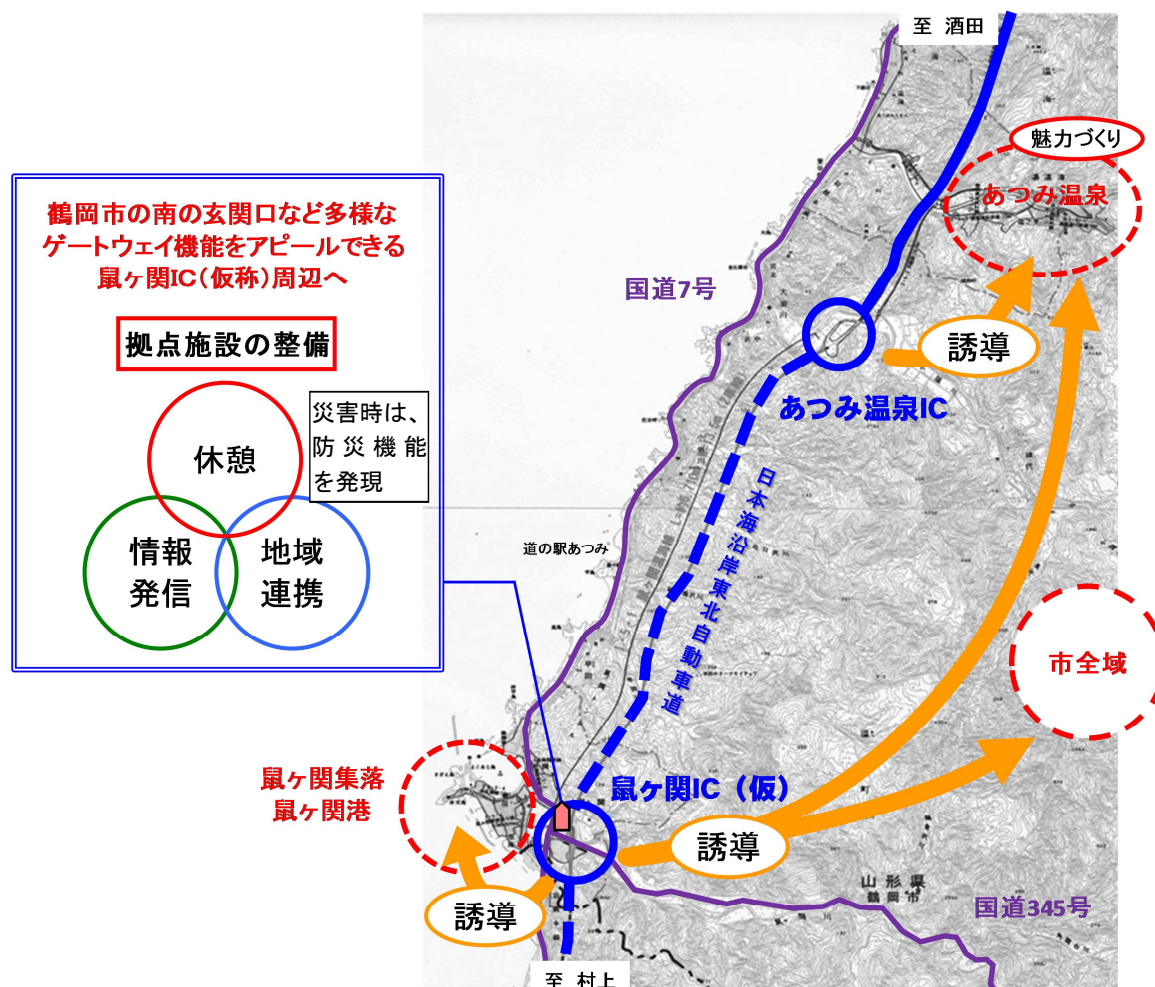


図 整備方針イメージ図

## 2) 整備の目標

日本海沿岸東北自動車道を地域活性化の「ツール」として有効活用するとともに、温海地域の持つ特性を最大限に発揮し、市全体としての交流人口の拡大や、地域の活性化・雇用・安全が図られるようなIC周辺への機能整備を目標とする。

## 3. 施設機能

### 1) 施設機能の整理

土地利用検討ワークショップ及び土地利用基本計画策定委員会での検討結果等を踏まえ、鼠ヶ関 I C 周辺及びあつみ I C 周辺に導入する施設機能を整理する。施設機能の検討にあたっては、資料-2 のフローのとおり検討し、必要な機能を取りまとめた。

導入する施設機能を踏まえた基本方針を以下に示す。ただし、民間の採算性検討等により導入する施設機能については、変更の可能性はある。

### 2) 鼠ヶ関 I C（仮称）周辺の機能

- 休憩機能：日沿道の道路利用者が、いつでも・誰でも利用可能な休憩施設を整備し、利用促進を図ります。あわせて一般道からも利用可能な施設整備を図ります。
- 情報発信機能：東北地方・山形県・鶴岡市の南の玄関口として、道路情報・地域の観光情報・緊急医療情など、多様な情報提供を図ります。また、市全域の観光情報や豊かな食文化を発信し、観光客を市全域へ誘導します。
- 地域連携機能：道路利用者のみならず、地域住民も利用可能な地域連携施設を整備し、地域活性化を図ります。また、雇用の場を提供するとともに、両者がふれあう場として整備します。

#### (1) 休憩施設の機能

##### 1. 休憩機能

##### ①駐車場の整備

- ・日沿道の将来交通量、日沿道整備後の国道 7 号の交通量や、施設利用に応じた規模の駐車スペースを確保し、いつでも誰もが停めやすい駐車場を整備します。
- ・観光客、物資輸送者、キャンピングカー利用者など多様な利用目的に配慮した駐車場整備を図ります。

##### ②トイレの整備

- ・道路利用者をはじめ休憩施設を訪れた地域住民や観光客が、24 時間利用可能なトイレを整備します。
- ・高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮し、ユニバーサルデザインの多機能トイレを整備します。
- ・外国人旅行者の増加に対応した環境整備を図るため、トイレの案内表示の多言語化を図ります。



### ③休憩所の整備

- ・多くの来訪者がゆっくりと快適に休憩できるスペースを整備します。

## 2. 情報発信機能

### ①情報発信コーナーの整備

- ・道路情報や地域の観光情報、緊急医療情報など基本的な情報提供に加え、東北地方、山形県、鶴岡市の南の玄関口として、鶴岡のみならず庄内地域など広域観光情報や隣県の情報など施設利用者のそれぞれのシーンに役立つ多様な情報提供を行うことができるスペースを整備します。
- ・鶴岡の食文化をはじめ、アウトドア体験、年間イベント、周辺の観光施設等の情報など、ホームページや雑誌では得られない細やかな情報発信を図り、観光客の市全域への誘導を図ります。

### ②携帯端末を活用した情報発信

- ・近年、携帯端末(スマートフォン、タブレット等)が普及しており、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」においても、無料公衆無線 LAN 環境の整備促進が位置付けられるなど、時代の要請に応じた機器等の整備が求められています。そのため、道路情報提供設備として無料公衆無線 LAN を導入し、道路交通情報、周辺の道の駅や観光情報など、情報発信機能の強化を図ります。

## 3. 地域連携機能

### ①地元の旬な野菜や魚介類を販売する産直施設の整備

- ・観光客のみならず地域住民も日常的に利用できる施設として、地元の旬な野菜や魚介類の産直施設を整備します。
- ・鼠ヶ関港で水揚げされた新鮮な魚介類の提供を充実させるなど、海産物や農産物の地産地消の推進を図ります。

### ②地場食材を使用した料理等を提供する飲食施設及び販売・加工施設の整備

- ・鼠ヶ関で水揚げされた海産物や地域の郷土料理など地域の売りとなる料理等が味わえる飲食施設を整備します。
- ・海産物（紅エビ、イカ、タイ、サワラなど）の焼き物や惣菜など、調理加工ができる施設や売店を整備し、特産品の販売やPRを推進します。
- ・屋台風食堂など、地域から出店しやすい仕組みを検討し、地域活性化と雇用確保につなげます。

### ③来場者の利便性の向上

- ・高速道路利用者が使いやすいようなアクセス方法や施設形状等に配慮した休憩施設整備を図ります。

### ④ロケーションを活用した交流や体験の場の整備

- ・鼠ヶ関 IC 周辺のロケーションを活用し、芝生広場や遊歩道、自然体験活動の場など、施設利用者が交流や体験ができる空間の提供を図ります。  
(施設の配置計画等を勘案して設定します。)

### ⑤生活利便性の向上のための機能

- ・高速バスや路線バスのバス停の整備、ATMの設置など、地域住民等の生活利便性を高める機能の強化を図ります。
- ・電気自動車の普及に伴い、道路利用者のサービスの充実を図るための電気自動車の充電施設を整備します。

### ⑥関所を活用した取組み

- ・“関所”という資源を活用し、関所を感じさせるデザインの採用など「現代の関所」を印象づけるような取組みを展開します。

### ⑦防災機能

- ・想定最大津波でも浸水しない防災拠点施設（避難所、備蓄庫）や常設型ヘリポート（場外離着陸）について、山形県が作業を進めている津波浸水域の見直し結果等を踏まえて整備し、鼠ヶ関地域の防災機能の強化を図ります。

### ⑧地域内への集客イベント・ソフト施策の展開

- ・日浴道開通後に通過点とならないよう休憩施設や地域内の観光資源を活用したイベントなど、地域全体への効果を波及させるようなソフト施策を展開し、魅力ある地域づくりの推進と交流人口の拡大を図ります。

## (2) その他・施設周辺に必要な整備

○周辺のアクセス道や交差点改良など、休憩施設を核として地域活性化を図るため、両 IC 周辺地域との連携強化や広域的な交流を支援する周辺整備を図ります。

- ・休憩施設を核とした地域活性化を図るため、鼠ヶ関 IC へのアクセス道となる国道 345 号と国道 7 号及び市道の変形交差点の解消や、災害時の代替機能確保、交流連携の強化のため、国道 345 号平沢－関川間の改良整備等の周辺整備を関係機関へ要望します。

### 3) あつみ温泉 I C 周辺の機能

- あつみ温泉 I C から温泉街への誘導機能を強化します。
- 誘導先のあつみ温泉街の日帰り及び宿泊観光客の誘客に向けた施設整備、ソフト施策の展開を推進します。

#### (1) あつみ温泉 I C 直近の機能

##### ①あつみ温泉への誘導機能

- ・あつみ温泉 IC 直近への“あつみ温泉”への案内看板の設置や、あつみ温泉に立ち寄りたくなるようなしかけづくりなど、温海地域の観光の中心である“あつみ温泉”への誘導機能の強化を図ります。

#### (2) あつみ温泉街の魅力づくりのために望ましい取組み

##### ①魅力づくりのために望ましい取組み

- ・日沿道開通後に単なる通過点にならないためには、温海地域の観光の中心であるあつみ温泉街の魅力づくりによる賑わい創出が重要です。
- ・あつみ温泉 IC 直近の誘導機能強化と併せ、あつみ温泉街では観光 PR や周辺観光スポットへの案内機能の強化、景観づくりの推進など、魅力づくりのための施策展開を図り、賑わい創出を図ります。

## 4. 施設規模

「3. 施設機能」で導入する整備内容について検討した。これらの施設を整備するにあたっては、計画対象地の面積や計画交通量により整備規模が異なることが想定される。

そのため、休憩施設として最低限必要と思われる規模を整理する。以下の規模算定フローに従い、各導入施設の規模を算定した。算定結果については、次ページ以降に示す。

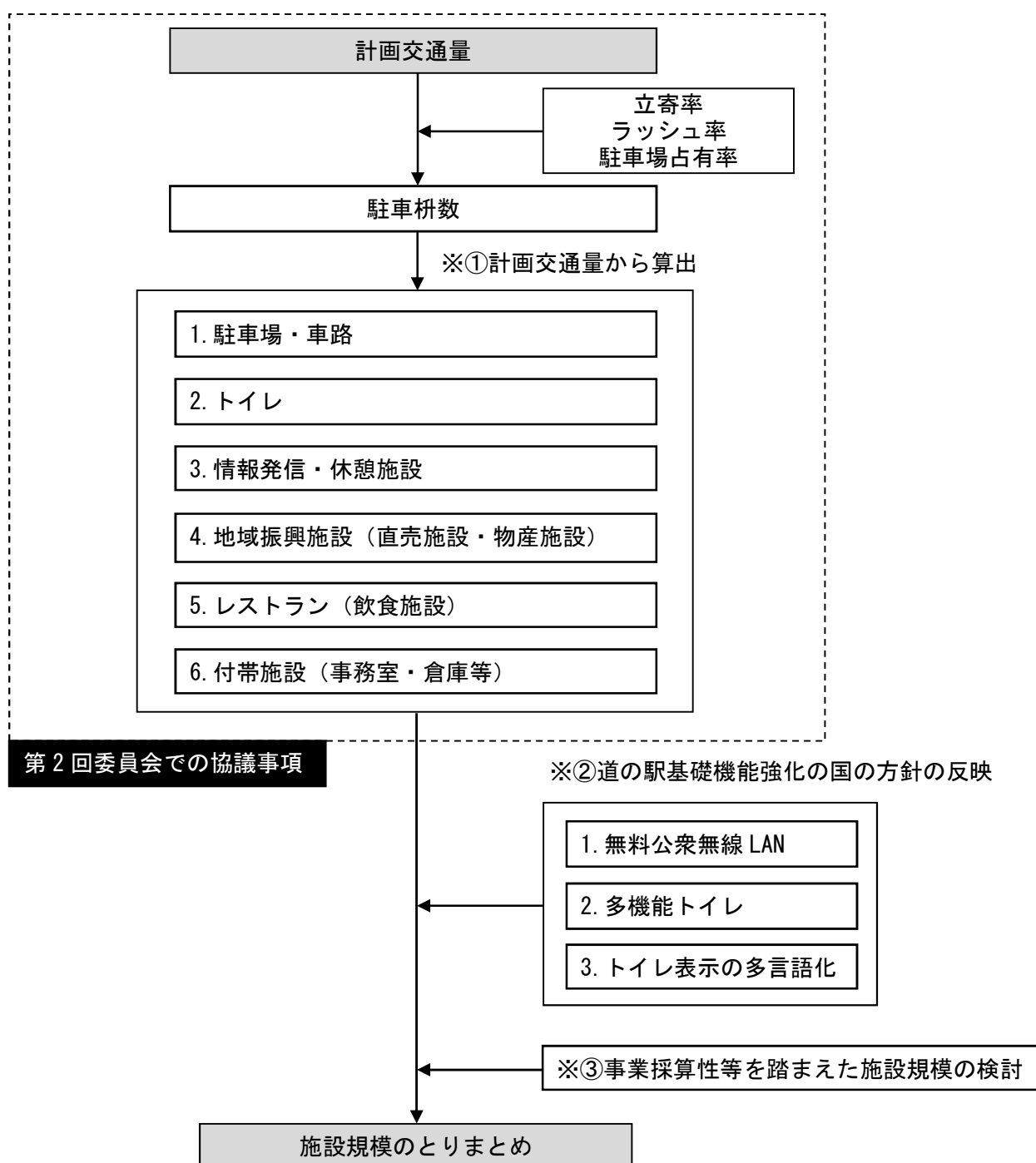


図 各導入施設の規模の算出フロー

#### 4-1 鼠ヶ関 IC 周辺土地利用に必要な施設規模

##### 1) 休憩施設

###### (1) 駐車場・車路

交通量より駐車台数を算出する。

###### ①前提条件

前提条件として、下記の数値データを拠所に規模算出を行う。

###### a) 交通量

国道 7 号線の交通量（24 時間）を使用する。対象路線は、一般国道 7 号（起点側：一般国道 345 号、終点側：余目温海線）、観測地点は鶴岡市温海字釜谷坂である。

日沿道鼠ヶ関 IC～あつみ温泉 IC が整備された後は、一般国道 7 号の交通量も変化することが考えられ、現状の交通センサス結果を用いた分析は難しい。そのため、将来交通量を踏まえて分析する。

なお、将来交通量では、小型車・大型車の分類分けは不明なため、大型車・小型車の比率は、平成 22 年度交通センサスの交通量の比率の割合を同等と仮定して算出する。

表 鼠ヶ関 IC 周辺土地利用周辺の将来交通量

路線	曜日	車種	台数
一般国道 7 号	平日	小型車	3,000 (台/24h)
		大型車	
	休日	小型車	3,000 (台/24h)
		大型車	
日沿道鼠ヶ 関 IC～あつ み温泉 IC	平日	小型車	11,300 (台/24h)
		大型車	
	休日	小型車	11,300 (台/24h)
		大型車	

出典：朝日温海道路 都市計画決定時のデータ

表 交通量（観測地点：一般国道 7 号 鶴岡市温海字釜谷坂）

曜日	車種	台数	合計	大型混入率
平日	小型車	4,877 (台/24h)	7,066	31.0%
	大型車	2,189 (台/24h)		
休日	小型車	7,627 (台/24h)	8,881	14.1%
	大型車	1,254 (台/24h)		

出典：H22 年度交通センサス

表 将来交通量（小型車・大型車）

路線	曜日	車種	台数
一般国道 7号	平日	小型車	2,071 (台/24h)
		大型車	929 (台/24h)
	休日	小型車	2,576 (台/24h)
		大型車	424 (台/24h)
日沿道鼠ヶ 関 IC～あつ み温泉 IC	平日	小型車	7,799 (台/24h)
		大型車	3,501 (台/24h)
	休日	小型車	9,704 (台/24h)
		大型車	1,596 (台/24h)

## ②基準・算定式

必要駐車場規模の算定は、「道路設計要領 設計編（国土交通省 中部地方整備局 道路部 2014.3）における「一般道路の休憩施設計画の手引き（案）」に従い、道路交通センサデータを基に、駐車場規模を算出する。

$$\text{必要駐車枡数} = \text{対象区間延長} \times \text{計画交通量} \times \text{立ち寄り率} \times \text{ラッシュ率} \times \text{駐車場占有率}$$

※平日、休日ごとに算定を行い、その最大値を必要駐車枡数とする。

（小数点第1位繰り上げ）

対象路線である「一般国道7号」と「日沿道（鼠ヶ関 IC～あつみ温泉 IC）」では、対象とする交通量が異なることから、双方で必要な駐車枡を算出する。

### <一般国道7号>

対象区間延長は、当該地点より北に位置する国道7号沿いの道の駅「あつみ しやりん」までの距離が約3.4kmであることを踏まえると、対象区間距離Lは3.4kmとする。

ただし南側の新潟県沿の国道7号沿いの休憩施設は、現段階で道の駅「朝日」が直近であり、その距離は約35kmとなる。手引き（案）では、休憩移設の相互の最大距離は25km以下にすることが望ましいとされていることから、対象区間の距離を25kmとするパターンで算出する。

算出結果は下記の通りである。

表 計画交通量に対する利用者の駐車枡の集計（対象距離3.4km）

種別	単位	平日		休日		備考
		小型車	大型車	小型車	大型車	
対象区間延長	km	3.4	3.4	3.4	3.4	「道の駅あつみ しやりんまでの距離」
計画交通量	台/日	2,071	929	2,576	424	
立寄り率	%	0.007	0.008	0.007	0.008	
ラッシュ率	%	0.100	0.100	0.100	0.100	
駐車場占拠率	%	0.250	0.330	0.250	0.330	
駐車枡数 算定	台	1.23	0.83	1.53	0.38	
必要駐車枡数	台	2	1	2	1	

表 計画交通量に対する利用者の駐車柵の集計（対象距離 25km）

種別	単位	平日		休日		備考
		小型車	大型車	小型車	大型車	
対象区間延長	km	25.0	25.0	25.0	25.0	一般道路の休憩施設計画の手引き（案）より
計画交通量	台／日	2,071	929	2,576	424	
立寄り率	%	0.007	0.008	0.007	0.008	
ラッシュ率	%	0.100	0.100	0.100	0.100	
駐車場占拠率	%	0.250	0.330	0.250	0.330	
駐車柵数 算定	台	9.06	6.13	11.27	2.80	
必要駐車柵数	台	10	7	12	3	

必要駐車柵数の平日と休日を比較した結果、小型車では「休日」、大型車では平日が最大値となるため、一般国道の国道 7 号の必要駐車柵数は、小型車 12 台、大型車 7 台となる。

以上から、一般国道の国道 7 号の必要駐車柵数を、最大値をとって、小型車 12 台、大型車 7 台とする。

#### <日沿道鼠ヶ関 IC～あつみ温泉 IC>

日沿道の休憩施設について、トイレが設置されている休憩施設は、新潟市の「豊栄 SA」（当該地域から約 90km）、由利本荘市の「西目 PA」（当該地域から約 103km）である。対象区間は高規格幹線道路となるものの、休憩施設の整備箇所は一般道路に面していることから、上述の手引き（案）と同様の算出方法とする。

休憩移設の相互の最大距離は 25km 以下にすることが望ましいとされていることから、対象区間の距離を 25km とするパターンで算出する。

算出結果は下記の通りである。

表 計画交通量に対する利用者の駐車柵の集計（日沿道 対象距離 25km）

種別	単位	平日		休日		備考
		小型車	大型車	小型車	大型車	
対象区間延長	km	25.0	25.0	25.0	25.0	一般道路の休憩施設計画の手引き（案）より
計画交通量	台／日	7,799	3,501	9,704	1,596	
立寄り率	%	0.007	0.008	0.007	0.008	
ラッシュ率	%	0.100	0.100	0.100	0.100	
駐車場占拠率	%	0.250	0.330	0.250	0.330	
駐車柵数 算定	台	34.12	23.11	42.46	10.53	
必要駐車柵数	台	35	24	43	11	

以上を踏まえ、必要駐車柵数の平日と休日を比較した結果、小型車では「休日」、大型車では「平日」が最大値となるため、日沿道の必要駐車柵数は、小型車 43 台、大型車 24 台となる。

### <合算値>

一般国道7号と日沿道の合算値は下表の通りである。必要駐車枠は、小型車55台、大型車31台となる。

その他に、身体障害者用駐車枠を以下の考えに基づき2台（ $1.72 \text{台} = (55+31) / 50$  以上）と設定する。

以上の算出結果より、駐車台数は平日と休日の最大値をとり、小型車用駐車台数を55台、大型車用駐車台数を31台、車椅子使用者用駐車台数を2台とする。総駐車台数は88台である。

表 計画交通量に対する利用者の必要駐車枠の集計（一般国道7号と日沿道の合算値）

路線	単位	小型車	大型車
一般国道7号	台	12	7
日沿道	台	43	24
合計	台	55	31

※平日・休日の最大値を抽出

身体障害者用駐車場施設設置基準：総駐車場数 $\leq 200$ の場合：（総駐車場数） $\times 1/50$  以上  
総駐車場数 $> 200$ の場合：（総駐車場数） $\times 1/100+2$  以上  
出典）道路の移動円滑化整備ガイドライン、山形県福祉のまちづくり整備マニュアル

### ③駐車場面積

下記の基準に基づき、駐車場面積を算出する。

小型車用駐車枠面積は  $55 \text{ (台)} \times 15 \text{ (m}^2/\text{台)} = 825 \text{ (m}^2)$ 、大型車（バス、貨物車）用駐車枠面積は  $31 \text{ (台)} \times 42.9 \text{ (m}^2/\text{台)} = 1,329.9 \text{ (m}^2)$ 、車椅子使用者用駐車枠面積は  $2 \text{ (台)} \times 21.0 \text{ (m}^2/\text{台)} = 42.0 \text{ (m}^2)$ 、合計  $2,196.9 \text{ m}^2$ となる。

よって、車路を入れた駐車場面積は  $2,196.9 \text{ m}^2 \times 2 = 4,393.8 \text{ (m}^2)$  は最低限確保する必要がある。

小型車専用駐車枠面積：長さ  $6.0\text{m} \times$  幅員  $2.5\text{m} = 15\text{m}^2/\text{台}$

大型車（バス、貨物車）用駐車枠面積：長さ  $13.0\text{m} \times$  幅員  $3.3\text{m} = 42.9\text{m}^2/\text{台}$

出典）駐車場設計・施工指針

車椅子使用者用駐車枠面積：長さ  $6.0\text{m} \times$  幅員  $3.5\text{m} = 21\text{m}^2/\text{台}$

出典）山形県福祉のまちづくり整備マニュアル



## (2) トイレ

駐車台数より、便所の便器数を算出し、便器数より便所床面積を算出する。

### ①前提条件

前提条件として、下記の数値データを拠所に規模算出を行う。

#### a) 駐車台数

駐車場の規模算出より、駐車台数を 88 台とする。

### ②基準・算定式

以下の基準を用いる。

#### a) サービスエリアの公衆トイレ標準規模

サービスエリアの公衆トイレ標準規模を下表に示す。

表 SA の公衆トイレ標準規模

駐車台数	便器数 (個)				標準的な 面積 (㎡)
	男 (小)	男 (大)	女	身障者用	
251 台以上	30	10	40	1	350
250～201	25	8	33	1	290
200～151	20	7	27	1	240
150～101	15	5	20	1	180
100 台以下	10	3	13	1	120

出典：日本道路公団の設計要領

### ③規模算出

#### a) 便器個数

日沿道 I C 周辺に設置することを踏まえ「SA の公衆トイレ標準規模」の基準を用いる。駐車台数は 88 台と 100 台以下であることから、便器の個数は、男 (小) 10 個、男 (大) 3 個、女 13 個、身障者用 1 個、総便器数は 27 個とする。

#### b) 便所床面積

便器数が 27 個で下記の通り割り振ると、便所床面積は、131.4 ㎡となる。

表 種別の 1 器あたりの共有・供用面積

種別	設置数 (個)	1 器あたりの共有 ・ 供用面積※	面積
男性 (大)	3	5.4	16.2
男性 (小)	10	3.6	36.0
女性	13	5.4	70.2
身体障害者	1	9	9.0
合計	27	-	131.4

※出典：東日本高速道路株式会社 設計要領 休憩用建築施設

### (3) 情報発信・休憩施設

休憩施設・情報発信施設の規模については、総駐車柵数を基に、「東日本高速道路株式会社 設計要領 休憩用建築施設」を参考に算出する。

駐車台数は 88 台と 100 台以下であることから、休憩所の面積は 140m<sup>2</sup>、座席数は 30 席となる。

表 SA 休憩所の標準規模

片側駐車柵数（台）	座席数	標準的な面積 (m <sup>2</sup> )
300	80	250
250	60	210
200	60	210
150	40	170
100 台以下	30	140

### (4) 地域振興施設（農産物直売所・売店）

農林水産省が実施した「農産物地産地消等消費調査」の直売施設の売り場面積の調査結果を用いる。最新の調査結果である平成 21 年度結果では、直売施設の全国の平均売り場面積は 131.4m<sup>2</sup>となっている。

基本構想では、休憩施設の運営を民間事業者（第 3 セクター）と想定しているため、統計調査結果からの規模として、205.6m<sup>2</sup> 必要となる。

表 「農産物地産地消等消費調査」の直売施設の売り場面積

種別	平成 21 年度	
	全国	東北
平均	131.4	144.7
地方公共団体	153.1	162.3
第 3 セクター	179.8	205.6
農業協同組合	272.1	206.5
農業協同組合（女性部、青年部）	91.3	45.7
生産者又は生産者グループ	94.2	122.7
その他	161.4	192.0

## (5) レストラン（飲食施設）

計画駐車台数より、レストラン規模（客席数、面積）を算出する。

### ①前提条件

前提条件として、前述の休憩施設の規模算定により求めた数値データを拠所に規模の算出を行う。

#### a) 計画駐車台数

計画駐車台数を、小型車用駐車台数 57 台（車椅子使用者用駐車場含む）、大型車用駐車台数 31 台（バス 4 台、貨物車 27 台）とする。

### ②基準・算定式

#### a) レストラン面積

・ レストラン面積（ $m^2$ ）＝食事面積＋厨房面積

厨房面積（ $m^2$ ）＝ $0.4 \times$  食事面積（ $m^2$ ） 食事面積（ $m^2$ ）＝席数（席） $\times$  一席当り面積（ $m^2$ /席）

・ 席数（席）＝レストラン利用人数 $\div$ レストラン回転率

レストラン利用人数（人）＝レストラン利用率 $\times$ 立寄人数（人/h）

・ 立寄人数（人/h）＝駐車台数（台/h） $\times$  駐車回転率（回/h） $\times$  乗車人員（人/台）

#### b) 一席当り面積

日本建築学会「建築設計資料集」より、平行 4 人掛テーブルの原単位 1.3～1.7（ $m^2$ /席）を用い、中間値 1.5（ $m^2$ /席）を採用する。

#### c) レストラン回転率

東日本高速道路株式会社「設計要領 休憩用建築施設」より、2.4（回/h）を採用する。

#### d) 駐車場回転率

東日本高速道路株式会社「設計要領 休憩用建築施設」より、小型車 2.4（回/h）、バス 3.0（回/h）、貨物車 2.0（回/h）を採用する。

### ③規模算出

下表の計算結果より、席数を 62 席、レストラン面積を 130.2  $m^2$ （食事面積 93.0  $m^2$ 、厨房面積 37.2  $m^2$ ）とする。

表 レストラン規模算出

種別	車種	小型車	バス	貨物車
駐車台数（台）	s	57	4	27
駐車回転率（回/h）	r	2.4	3.0	2.0
乗車人員（人/台）	w	2.3	27.0	1.3
立寄人数（人/h）	$n=s \times r \times w$	314.6	324.0	70.2
レストラン利用率	u	0.3	0.1	0.3
レストラン利用人数（人/h）	$l = \sum (n \times u)$	147.9		
レストラン回転率（回/h）	c	2.4		
席数（席）	$v=l/c$	62.0		
一人当たり面積（ $m^2$ ）	m	1.5		
食事面積（ $m^2$ ）	$A=m \times v$	93.0		
厨房面積（ $m^2$ ）	$B=0.4A$	37.2		
レストラン面積（ $m^2$ ）	$A+B$	130.2		
付帯施設面積（ $m^2$ ） ＝食事面積の 160%（休憩室、事務室、倉庫、お手洗い）	$A \times 1.6$	148.8		

(6) 付帯施設（事務室・倉庫等）

休憩室や事務室、倉庫、レストラン用の業務用のトイレなど設置できるよう、上記の算定結果から148.8 m<sup>2</sup>確保する。

(7) 導入施設規模のまとめ

上記算定結果より、望ましい主要導入施設規模を下表に示す。

表 主要導入施設規模のまとめ

導入施設		規模	備考
休憩施設	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型車用駐車台数 55 台</li> <li>・大型車用駐車台数 31 台</li> <li>・車椅子使用者用駐車台数 2 台</li> <li>・総駐車台数 88 台、4,393.8 m<sup>2</sup></li> </ul>	現況交通量より算定
	便所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男（小）便器 10 個</li> <li>・男（大）便器 3 個</li> <li>・女（大）便器 13 個</li> <li>・身障者用便器 1 個</li> <li>・総便器 27 個、131.4 m<sup>2</sup></li> </ul>	駐車台数より算定
情報発信施設・休憩施設		・140.0 m <sup>2</sup>	総駐車枿数を基に、「東日本高速道路株式会社 設計要領 休憩用建築施設」を参考に算出
地域振興施設	農産物直売所・売店	・205.6 m <sup>2</sup>	「農産物地産地消等消費調査」の直売施設の売り場面積から
	レストラン（飲食施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・席数 62 席</li> <li>・レストラン面積 130.2 m<sup>2</sup>（食事面積 93.0 m<sup>2</sup>、厨房面積 37.2 m<sup>2</sup>）</li> </ul>	「東日本高速道路株式会社 設計要領 休憩用建築施設」を参考に算出
運営・管理施設	休憩室、事務室、倉庫、お手洗い	・148.8 m <sup>2</sup>	付帯施設面積（m <sup>2</sup> ） =食事面積の160%（休憩室、事務室、倉庫、お手洗い）

## 2) 建築物概略規模の算出

主要導入施設の内、駐車場のみを屋外施設とし、他施設を屋内施設（建築物）として考える。

### ①主要導入施設スペース

建築物の主要導入施設スペースは、 $131.4 \text{ m}^2$ （便所） $+140.0 \text{ m}^2$ （休憩コーナー・情報発信施設） $+205.6 \text{ m}^2$ （農産物直売所・売店） $+130.2 \text{ m}^2$ （レストラン） $+148.8 \text{ m}^2$ （休憩室、事務室、；倉庫、お手洗い） $=756.0 \text{ m}^2$ となる。

### ②その他スペース

主要導入施設スペース以外のその他スペース（ホール・風除室、廊下、階段、エレベーター、更衣室、加工室等）を主要導入施設スペースに50～100%乗じて、仮定で規模を求めると、 $756.0 \text{ m}^2 \times 50 \sim 100\% = 378.0 \sim 756.0 \text{ m}^2$ となる。

### ③建築物概略規模（床面積）

建築物の概略規模（床面積）は  $756.0 \text{ m}^2$ （主要導入施設スペース） $+378.0 \sim 756.0 \text{ m}^2$ （その他スペース） $=1,134.0 \sim 1,512.0 \text{ m}^2$ となる。

## 3) 敷地概略規模の算出

敷地概略面積は駐車場面積と建築物建築面積と緑地面積の合計と考えられる。

① 駐車場面積 ……………  $4,393.8 \text{ m}^2$ （平場・車路付）

② 建築物建築面積 ……………  $1,134.0 \sim 1,512.0 \text{ m}^2$

（建築物を平屋と考え、床面積を建築面積と仮定する）

③ 緑地面積、その他 ……………  $\alpha \text{ m}^2$ （平場又は法面：未定）

以上より敷地概略規模は  $4,393.8 \text{ m}^2 + 1,133.1 \sim 1,510.8 \text{ m}^2 + \alpha \text{ m}^2 = 5,527.8 + \alpha \sim 5,905.8 + \alpha \text{ m}^2$ 必要となる。

## 2) 検討スケジュールの見直しについて

成果目標

基本計画の策定

1. はじめに(計画の目的等)
2. 基本方針・目標
3. 施設機能(構想をたたき台に機能を検討)
4. 施設規模(駐車台数、トイレ数など各施設の規模・面積を検討)
5. 造成計画(道路、敷地、建物の高さを断面図で整理、検討)
6. 施設配置計画(駐車場、トイレ、物販施設等の配置、動線の検討)
7. 建築計画(建物内部空間や建物形状の大まかな方針の検討)
8. 事業区分の考え方(国、市、民間事業者の事業区分を検討)
9. 整備・運営手法(補助事業、管理運営手法の検討)
10. 今後の取り組み

